

昭和58年度
埋蔵文化財緊急発掘調査概報

七尾瓦窯跡
垂水南遺跡

1984年3月

吹田市教育委員会

序

吹田市教育委員会では、昭和58年度の国庫補助による埋蔵文化財緊急調査事業として、文化庁及び大阪府教育委員会のご指導のもとに、七尾瓦窯跡及び垂水南遺跡の発掘調査を実施いたしました。

七尾瓦窯跡は、その西方にある吉志部瓦窯跡と同様に淀川右岸に展開する瓦窯跡群のなかでも特に造宮官瓦窯としての性格を有し、わが国の古代造宮体制の実態を知る上にも、きわめて重要な瓦窯跡であります。昭和54年度の発掘調査によって史跡指定をうけ、窯跡の保存については一応の成果を得ましたが、窯跡付属の造瓦工房跡については、その存在を明らかにすることはできませんでした。今回の調査は、それに対する最初の積極的な取り組みであります。

垂水南遺跡は、昭和51年度の第1次発掘調査に始まり、今回の発掘調査で31次にも及びました。個々の調査の契機や規模の大小は多様であります。ひとつの遺跡内容について、最もよく実態の知られるようになってきた遺跡のひとつであります。それでも10万m²以上に及ぶと考えられる遺跡範囲のおそらく20分の1ぐらいしか調査対象となっておらず、集落の全体を把握するには、これからまだ多くの年月が必要と考えられます。

しかし、本市のように急速に都市化の進行しているところにあっては、遺跡全域が市街化するのは、そう遠い将来のことではないと考えられ、現在の文化財保護行政を担当する者の最大の危機感がこの点にあります。早急にかつ充分な文化財保護を進めるにあたって、この点を充分に理解され、土地所有者をはじめ市民各位におかれましても、今後とも充分なご協力とご助言を、切にお願いするものであります。

昭和59年3月31日

吹田市教育委員会

教育長 井 上 孟 司

例　　言

- 本書は、昭和58年度国庫補助事業として行った七尾瓦窯跡、垂水南遺跡の発掘調査の概要をまとめたものである。
- 両遺跡の調査地点・調査時期は下記のとおりである。

第1次 七尾瓦窯跡

吹田市岸部北5丁目31-4
昭和58年8月18日～9月10日

第2次 垂水南遺跡

吹田市垂水町3丁目8-5
昭和59年2月6日～3月15日

- 調査資料の整理は、吹田市寿町2丁目1-5、社会教育課文化財分室において行った。
- 本文は主として藤原 学・増田真木・西本安秀が分担執筆し、鶴島敏也がこれを補助した。
第2章第3節（出土遺物の概要）については、竜谷大学学生 横田 明が執筆し、第3章第3節（土器群出土の土器）については、関西大学学生 山田貴賀子が執筆した。
各章の執筆分担は次のとおりである。

I・II	藤原 学・横田 明
III・IV	増田真木・西本安秀・山田貴賀子
- 資料整理については、外業調査参加者以外に、関西大学学生、山田貴賀子・加藤志月・谷川京子・片山みつ代・牛島由美子・金谷絵理子・加藤紀子・上島理子・相山和慶・山田寿美の協力を得た。
- 本文中の遺物実測図は、土器・木製品及び瓦については1:4に統一したが、石製品については縮尺は統一していない。遺物番号については、本文・挿図・図版とも、すべて統一した。
- 発掘調査の実施に際し、第1次調査については、株式会社岡本鉄木店、第2次調査については、西野弘義氏の協力を得て実施したものである。明記して謝意を表する。

発　　掘　　調　　査　　參　　加　　者　　一　　覽

調査主体	吹田市教育委員会 教育長 井上孟司	調査補助員	横田 明 (1・2次)
調査指導	関西大学教授 織田善教		畠 佳伸 (1次)
調査担当	社会教育課 藤原 学		横山 靖 (〃)
	増田真木		林 巍 (〃)
	西本安秀		谷川京子 (〃)
	衆田佳純 (庶務)		篠原年克 (2次)
調査員	田中充徳 (1次)		池峯龍彦 (〃)
調査補助員	森沢直樹 (1次)		山口英正 (〃)

目 次

第1章 昭和58年度埋蔵文化財緊急発掘調査の経過	1
第2章 七尾瓦窯跡の発掘調査	4
第3章 垂水南遺跡の発掘調査	16

図 版 目 次

図版1 七尾瓦窯跡 景観（調査前）	
図版2 七尾瓦窯跡 調査遺構全景	
図版3 七尾瓦窯跡 溝状遺構	
図版4 七尾瓦窯跡 下層溝	
図版5 七尾瓦窯跡 出土遺物	
図版6 垂水南遺跡 景観及び中世遺構	
図版7 垂水南遺跡 河道跡（上層）	
図版8 垂水南遺跡 遺物出土状況	
図版9 垂水南遺跡 土器群	
図版10 垂水南遺跡 土器群及び調査終了後全景	
図版11 垂水南遺跡 出土遺物	
図版12 垂水南遺跡 出土遺物	

挿 図 目 次

第1図 発掘調査地点	2
第2図 七尾瓦窯跡調査地周辺図	5
第3図 七尾瓦窯跡調査地点詳細図	6
第4図 七尾瓦窯跡発掘調査区土層断面図	7
第5図 溝状遺構平面実測図	8
第6図 七尾瓦窯跡遺構図	8
第7図 七尾瓦窯跡出土遺物実測図(1)	11
第8図 七尾瓦窯跡出土遺物実測図(2)	12
第9図 七尾瓦窯跡周辺地形	14
第10図 垂水南遺跡調査地周辺図	16
第11図 垂水南遺跡グリッド配置図	17

第12図 垂水南遺跡土層断面図	18
第13図 垂水南遺跡中世鞋群平面実測図	19
第14図 垂水南遺跡河道跡（上層）平面実測図	20
第15図 垂水南遺跡河道跡（下層）平面実測図	21
第16図 垂水南遺跡土器群平面実測図	22
第17図 垂水南遺跡出土土器実測図(1)	24
第18図 垂水南遺跡出土土器実測図(2)	25
第19図 垂水南遺跡出土土器実測図(3)	26
第20図 垂水南遺跡出土土器実測図(4)	27
第21図 垂水南遺跡出土木製品実測図	29
第22図 垂水南遺跡出土石製品等実測図	30

付 表 目 次

付表 1 昭和58年度 垂水南遺跡発掘調査一覧	3
付表 2 七尾瓦窯跡窯体計測地一覧表	4
付表 3 七尾瓦窯跡近隣地基本土層序	7
付表 4 七尾瓦窯跡出土軒平瓦（難波宮6664—B）計測表	13

第1章 昭和58年度埋蔵文化財発掘調査の動機及び経過

1. 七尾瓦窯跡の発掘調査

昭和58年度の埋蔵文化財発掘調査は、第1次調査としては七尾瓦窯跡近接地に、第2次調査は垂水南遺跡に対して行われた。

七尾瓦窯跡は吹田市岸部5丁目12-1ほかにあり、かつて地徳寺瓦窯跡と呼ばれ、奈良時代瓦窯跡として周知されていたが、昭和54年6月～9月にかけて実施された発掘調査によって7基の瓦窯の存在が明らかとなり、西方の吉志部瓦窯跡に比類する一大瓦窯跡群であることが判明した。

加えて調査の進展とともに進められた出土瓦の調査によって、後期難波宮において確認されている蓮華唐草文系の軒丸・軒平各2種のうち各々一種に、瓦当菴が完全に一致することが判明し、その他の出土瓦に細部検討を加えた結果、本瓦窯跡群は、聖武朝難波宮の整備が急ピッチで行われた神龜～天平期における造宮瓦窯であったことがほぼ明らかになった。

このような成果をうけて、名称を「七尾瓦窯跡」と改称するとともに、昭和55年3月24日には後期難波宮における造宮瓦窯の実態をはじめて明らかにした重要瓦窯として、国の史跡指定をうけ、既設住宅部分及び農道部分を除く、調査地全域が、国庫補助による史跡等購入事業として市によって買収され、永久保存の道がひらかれた。

しかし、この時点での発掘調査は、土木工事に伴う緊急発掘調査という性格上、瓦窯3基及び、その前庭部・灰原の一部に限られ、瓦窯をとりまく自然地形及びそれに対応して展開していたと考えられる造瓦工房等の付属施設の追究まで調査対象を拡大することはできなかった。

これら付属施設の存在する可能性は、発掘調査に際して設定した試掘場の所見からみて、瓦窯の後方（南側）に存在する可能性はほとんど考えられず、近時各地で発掘例のある工房跡の検出所見からみて、瓦窯の焚口が開口している北側平坦部（現在は住宅・水田・工場等となっている部分）に遺存すると考えていた。

昭和58年5月に至って、この部分の一画にあたり、史跡指定地に北接する株式会社岡本銘木店において、倉庫建築が進行中であることが判明した。直ちに市文化財担当職員による立入確認が行われたが、地表下1.3mに及んだ基礎工事部分の所見では該当期の遺構・遺物は全く認められず、以後の立入調査においても、掘削部分が奈良時代遺構面に達している兆候はなかった。

しかし、同社との協議によって、倉庫建設は第2次施工分として、本史跡の指定地に隣接する地域にまで及ぶことが判明し、この部分が昭和54年の発掘調査によって確認された6号瓦窯跡の焚口正面にあたり、当瓦窯の灰原及び何らかの付属施設の存在が予想される場所もあり、大阪府教育委員会との協議の結果、倉庫建築予定部分の南側（史跡隣接地）は、発掘調査を実施することが好ましいと判断された。



第1図 発掘調査地点 (縮尺 1:40000)

1. 第1次調査地点 (七尾瓦窯跡)

2. 第2次調査地点 (垂水南遺跡)

このため、株式会社岡本銘木店と再協議の結果、倉庫建築予定地の南端において92m²の発掘調査をすることで合意に達し、8月の後半から約3週間の発掘調査を行うこととなった。これによって、本瓦窯跡については、初めての工房跡確認調査となったのである。これらの経過の中で、大阪府教委 瀬川 健 技師の來吹をうけ、指導を受けた。

発掘調査は、昭和58年8月18日に開始され、重機によって表土掘削を開始し、奈良時代遺構直上において、人力による発掘に入った。調査は全域を6区(G1~G6)に分け、各区において分層発掘を実施した結果、全域において瓦の検出を認め、特にG4~G6において溝状遺構を検出した。以後一部を深掘し下層の層位確認調査を実施したが、G3~G6に至る方向に深さ3.2mの大溝状遺構を検出した。溝内からは奈良時代遺物が全く検出されず、瓦窯操業以前の所産であることが判明し、この部分の確認をもって発掘調査を終了した。

2. 垂水南遺跡の発掘調査

第2次調査は垂水南遺跡に対して実施され、調査地点は、吹田市垂水町3丁目8-5である。本遺跡は、垂水町3丁目一帯に展開する低地性の複合集落遺跡で、昭和51~57年度にかけて合計26次にわたる発掘調査が実施され、これらの成果によって遺跡は、現在の豊津中学校のあ

る垂水町3丁目32を南端とし、それから北北西に幅約200mの範囲で展開しており、北端は垂水町3丁目8番付近にまで達していることが判明している。

遺跡の時代相は弥生時代中期から鎌倉時代にかけての各時期に及び、近世期を含めると、集落の画期は、Ⅰ～Ⅳ期にわたるものと考えられている。なかでも中核は、古墳時代前期後半から後期初頭に至る低地性集落跡で、それ以降も、東寺領関係の莊園遺跡、中世の水田遺跡等、各時代の特色ある遺構を包蔵している。

遺跡の標高は、現地表で2.5～3.0m前後、古墳時代当時の遺構面は1.5m前後というきわめて低い位置にあることを最大の特徴とし、このため各所に大小の溝・河道、それに伴う堰などを検出している。他方、河道・湿地に挟まれた微高地には、住居址、土塙があり、大規模な土器群を遺すことが多い。

さて、この垂水南遺跡については、従来の調査の主体は南に集中しており、この部分については、糸田川堤以西において、かなり明瞭に遺跡範囲が把握されている。これに対し北半においては、既に宅地化された部分も多く、遺跡範囲の把握も、やや不充分なものとなっている。特に今回の調査地点の北側で行われた第6次調査（昭和53年4～5月）においては、土器群とともに、西方に向かう顯著な落ち込みを検出し、本遺跡の西端の実態把握に重要な所見があつたが、調査の最終段階におけるトレンチ調査であったため、時期及び性格について充分な検討を加えることができない状態であった。また本遺跡の調査例として最北端である第22次調査（昭和57年3月）では、中世の水田跡を検出したのみで、古墳時代以前のものとしては、土師器・弥生土器の細片少量を確認したにとどまっている。

本遺跡は、北方に千里丘陵をひかえており、北にゆくほど必然的に地盤が徐々に高くなる傾向をもっている。この点に注目するならば、本遺跡より早く集落の定着をみたと考えられる藏人遺跡・磧積遺跡（豊中市）などが、よりやや高位に位置すること、北方に垂水神社（式内社）が存在すること、さらに文献史上では、古代から中世における当地の開発の歴史が、西北方の高位な水田から始っていることなど諸点を指摘することができる。かような点をみて本遺跡では、従来調査の対象となっていない北辺にも、遺跡の展開をみると充分に推定でき、今後においても、北方の調査を特に重視しなければならないといえる。

なお、参考のため、本年度に実施された垂水南遺跡の調査を記しておく。

付表1 58年度 垂水南遺跡調査一覧表

次 数	調 査 地	調 査 時 期	所 見	備 考
第27次	垂水町3丁目29-9	58. 4.21	遺構・遺物なし	試掘のみ
第28次	垂水町3丁目29-9	58. 5. 9	平安時代土師質小皿	試掘のみ
第29次	垂水町3丁目34-4	58. 5.10	遺構・遺物なし	試掘のみ
第30次	垂水町3丁目31-1ほか	58. 5. 9～11	中世期土器	試掘のみ
第31次	垂水町3丁目8-5	59. 2. 6～3.15	近世・中世期畦畔 古墳時代～平安時代河道跡 古墳時代土器群	今回報告分

第2章 七尾瓦窯跡の発掘調査

1. 昭和54年度の発掘調査

七尾瓦窯跡については、昭和30年代末から40年代にかけての、本瓦窯跡発見の契機となった調査活動があるが、調査の対象が瓦窯そのものに及んだのは、昭和54年度の史跡指定の契機となつた発掘調査であり、このことについては既に第1章で述べたとおりである。今回の発掘調査については、この前回の発掘調査の所見が大きな役割をはたしており、その意味においては、ここで昭和54年度調査の成果を簡単にふりかえってみたい。

昭和54年度の調査は、6月25日に開始され、9月10日に終了した。この時、工事予定地内で確認された瓦窯は6基、その他工事対象外1基で、このうち2・3・7号瓦窯跡の3基が発掘調査された。また、残丘状地形の中央には、これを縦断する試掘壕が設定され、未発見窯体の存在確認及び旧地形の確認が行われた。工事予定地外の瓦窯（1号瓦窯跡）については、当初から発掘調査対象とはされていない。発掘調査された3基の瓦窯跡の概要は付表2のとおりである。

この成果は7基のうちのわずか3基のものであるが、下表で明らかのように各瓦窯の構造に大きな相違のあることが、まず第一に指摘できる。窯の基本形態をみても、丘陵の北側に向って開口する1～6号瓦窯が登窯と考えられるにもかかわらず、これらからやや離れた7号瓦窯は平窯構造をもち、登・平窯のふたつの形態が併存している瓦窯群である。

また、全容の判明した2・3号瓦窯を比較すると、両者は登窯であっても、2号窯は階段が急角度で立ち上がり、燃焼部と焼成部を区分する階部高が大きいなど、古式な様相をもつ。しかし3号窯は平面舟形という特殊な形態をもつとともに、焼成部はゆるやかな階段をもち、また低い階部を示し、瓦窯構造としては進歩した形態といえる。

このような窯構造の多様性は、緊急に多量の生産体制をとらざるを得なかつた本窯の性格を充分に表現したものといえる。西方200mに展開する平安官造官瓦窯である吉志部瓦窯跡が、

付表2 七尾瓦窯跡、窯体計測値一覧表

瓦窯No.	窯体形式	窯体規模						その他
		全長	最大巾	焼成部巾	階部高	段数	焼成部傾斜(平均)	
2号瓦窯跡	地下式 有階有段登窯	4.5m 以上	2.8m	1.9m	0.7m	4段 以上	40°	階部のみ 大型埴積
3号瓦窯跡	半地下式 有階有段登窯	5.4m	1.75m	1.75m	0.3m	7段	17°～ 19°	平面舟形 窯体大型埴積
7号瓦窯跡	半地下式 無段平窯	不明	不明	不明	不明	不明	2*	平面横長方形

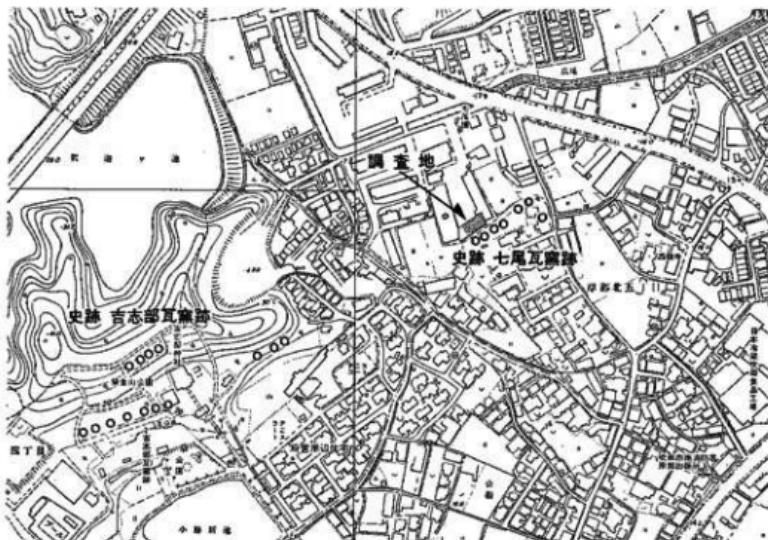
同一形態の瓦窯を整然と配列しているのと好対照をなしている。

出土瓦は、窯体内、前庭部、灰原などから多量に出土した。このうち、軒平・軒丸瓦は、各々難波宮6303・6664—B型式軒瓦と同范である。即ち大規模な造瓦工房ながら、瓦范が軒丸・軒平各1箇という興味ある所見を示した。今後1・4・6号瓦窯や周辺の調査に際しては、この点を仔細に検証してゆかねばならない。

出土瓦の色調・胎土・焼成などをみると、本窯のもっとも特徴といえるものは、薄手で硬質の須恵質丸・平瓦の存在である。特に、この薄手瓦を焼成前に加工した面戸瓦は、一見して難波宮のものである、と判断できるほど特徴的である。このように、生産地において製作瓦の細部の諸特徴が、多量の出土瓦で把握されたことは、難波宮における出土瓦を理解する上できわめて有益な資料を提供したといえよう。

難波宮における出土軒瓦は、全体の85%が重層文系軒瓦であることから、瓦の研究も重層文系瓦の分析に主力が注がれてきた感があったが、近年、蓮華唐草文系軒瓦の京城内での出土率が高い地域があることも指摘されてきており、蓮華唐草文系屋瓦のみを一括出土した調査例が報告されるなど蓮華唐草文系瓦の意義づけも重要なことがわかってきた。特に、この系統の瓦は内裏正殿周辺部や内裏東外郭築地部分で、その出土率が高いといわれ、朝堂院城との対比の上にたって重要な所見を示している。

このような調査成果は、この難波宮の瓦の供給実態が2系列あるらしいことを示している



第2図 七尾瓦窯跡調査地周辺図

が、その一方の系統の瓦の生産地が、北方21kmへだてた七尾瓦窯跡であるという具体像を示したことによって、問題点をより鮮明にしたといえる。

七尾瓦窯跡の昭和54年度の調査は、後期難波宮の造宮瓦窯の存在を初めて具体的なものとしたといえるが、それ以上に聖武朝難波宮の造宮実態、ひいては、その延長として、わずか1年しか正都としての位置を保てなかつた難波宮の政治的位置づけにも関与する問題なのである。

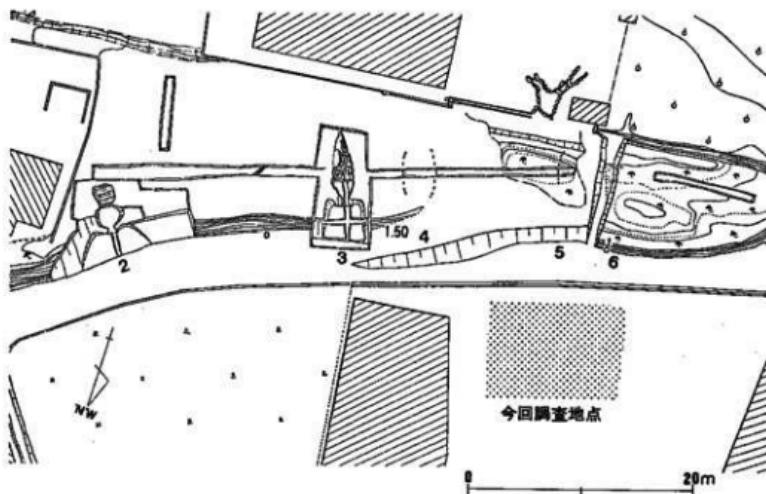
2. 発掘調査の成果

調査の経過

当該地は、東西双方が工場及び倉庫によって挟まれており、また調査排土置場を確保せねばならない事情もあり、加えて史跡指定地に最も近い部分を調査する必要から、調査位置は岡本銘木店敷地の南端の、南北7.8m、東西12.3mの範囲となった。この部分は南方に所見する6号瓦窯の窯口から、ほぼ7mの距離と考えられる。

調査は上層は重機による掘削を行った。立入り調査によって、現地表下1.3mの灰色粘土層までは遺構面が存在しないことが明らかとなっており、この点を根拠に、さらに、当地の地形が南側へ向うと上昇することをも考慮して、現地表下0.9mの灰色粘土層において、人力による分層発掘を開始した。

発掘を進めるにあたり、全体を6区のグリッドに分割した(G1~G6)。遺構としては、G4において黄色粘土層を基盤とする溝状遺構を検出したが、柱穴、土壙などは検出されな



第3図 七尾瓦窯跡調査地点詳細図

かった。9月4日には現地を市民に公開した。

以降、黄色粘土層下を発掘したが、G 3～6において大型溝とみられる遺構を検出した。この溝内においては湧水による土壁の崩壊が多く、また奈良時代遺構を保存するため、全面調査ができなかったが、今後、周辺における調査に際して、充分な検討を加えることとして、9月10日に発掘調査を終了した。

基 本 層 序

現在の工場は、旧水田面に0.5～0.6mの盛土をして建設されている。この盛土以下は2～6層に至るまで、成層状に堆積している。

第4層は平均20cmの厚さを有する硬い粘土層で、層内からは瓦器・土師器・陶磁器等が出土しているが、細片で磨耗したものが多い。この所見は、西方の住宅建設に際して実施された試掘調査の所見と同じである。

付表3 七尾瓦窯跡調査地基本土層序

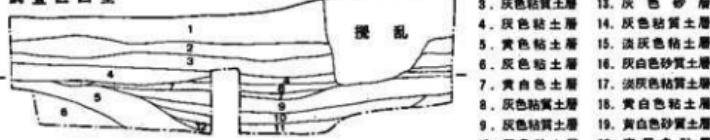
No.	土層名	時代区分
2	耕土層	現代
3	灰色粘質土層	近世～現代
4	灰色粘土層	中世
5	黄色粘土層	奈良時代後期
6	灰色粘土層	奈良時代後期

第5層は層厚12～30cmの黄色粘土層で、奈良時代遺物のみを出土する。多少の凹凸をもちながらも、全体として西が高く、東へ向って下る傾向があり、今回の調査地では東西で約10cmの高差が認められた。この層を基盤として、溝状遺構が掘られている。また、瓦が全面に散布しているが、特にG 4の溝状遺構周辺に多い。

調査区南壁



調査区西壁



G1-G2-G3南壁



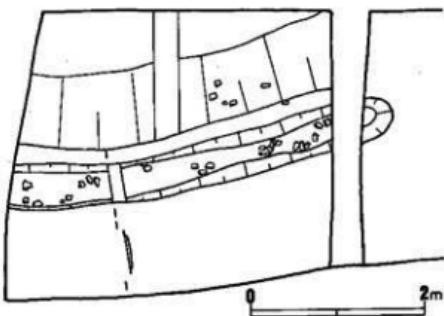
第4図 七尾瓦窯跡発掘調査区土層断面図

第6層は灰色粘土層であるが、砂質に変化したり、あるいは、黄白色～青白色粘質土に微妙に変化し、やや複雑な堆積作用によるものであることを示している。この層以下については、湧水も多く、充分な調査に至っていないが、下層で検出された大溝は、この層以下に掘り込まれていること、6層以下については、含水率が高く、また不安定な層位を示すが、奈良時代相当層以上においては安定した層相を呈し、当地においては、瓦窯操業期が自然環境の点からも一つの区画をなしていたことは間違いないさうである。

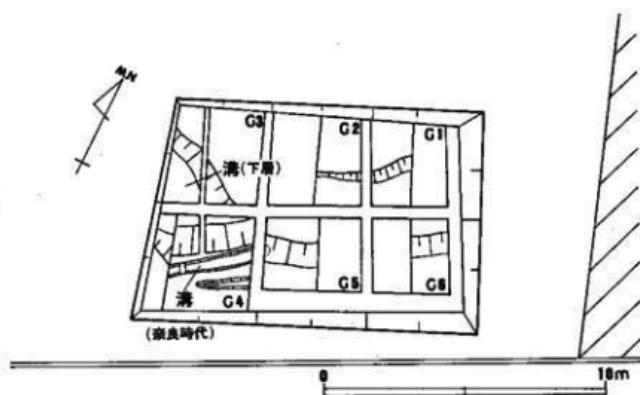
溝状遺構

G4～G6にかけて検出された、ゆるやかにくねりながらもN-52°-Eの方向に走行する浅い溝状遺構である。黄色粘土層を基盤として掘り込まれ、巾が45～55cm、深さわずか5～10cmの浅い溝である。溝の肩も直線状でなく、後世に削平をうけたものと思われる。溝内堆積土は砂混りの灰色粘土層であり、流水のあったことは確実である。

溝の底部は、大きなレベル差ではなく、基盤面の高さの変化や、溝底のわずかな変化をみる限り、西が高く、東へ向って流れている可能性が高い。しかし、G5に至ってはさらに不鮮明となり消失する。



第5図 溝状遺構平面実測図



第6図 七尾瓦窯跡遺構図

溝内より瓦細片が検出されているが、溝内にのみ存在するものでなく、遺構面全体に及んでおり、特に溝の北側へはゆるやかに遺構面が落ち込んでゆくが、この面にも瓦が比較的密着した状態で検出されており、この溝が瓦窯操業期のものであることが確実である。

なお、この溝の南側にも、ほぼ並行するように、巾40~68cm、深さ5~8cm程度の溝状遺構が検出されたが、より不鮮明なものである。

瓦窯操業期以前の遺構

瓦窯操業期における地表面とみられる黄色～黄白色粘土層の下位は、黄白色砂層へと変化し、さらに約40cm下位では、比較的含水率の高い青灰色砂層へと変化している。

しかし、G 2 の西側から G 3 において、西に向かう約1mの急激な落ち込みが検出された。また、この落ち込みに対応して、G 5・G 6 において、南へ向かう急な落ち込みがあり、調査域の西北部から南へ、さらに東へと一連の落ち込みが存在するらしいことが判明した。

しかし、調査域全体が狭いうえ、奈良時代遺構を保存するために、G 4 において下層調査は部分的にしか実施しておらず、下層遺構の全容把握は不可能であった。しかし、G 4 西端に設置したトレンチにおいては、断面観察によって、幅3.2m前後の溝状遺構と考えられるに至った。ただ、このまま南東へ向かうと、瓦窯の配置されている丘陵地形につきあたることになるが、ちょうどこれを避けるように、G 5~G 6 において溝の方向が東へ大きく振っており、当地の自然地形に影響されながらも、排水機能をもつた溝ということができよう。溝内堆積土も、灰色粘土を主体としながらも、含水率の高い砂の層を含み、この溝内に流水があったことは歴然としており、この想定をうらづけている。

出土遺物は土師質土器細片1点のみで、層位的観点、及び瓦窯関係遺物が皆無であることから瓦窯操業期以前のものであろう。

3. 出土遺物の概要

今回の調査で出土した遺物は、遺物収納箱に約4箱分と少ない。このうち七尾瓦窯操業期の遺物は大半が瓦である。土器類はわずかであるが、須恵器が出土している。瓦窯操業期以前の遺物としては、下層で検出された溝状遺構内の砂層から出土した土師質土器がある。また後世の遺物としては、上層灰色粘土層で出土している中・近世の土器がある。

(1) 瓦類

出土した瓦の9割までが丸瓦、平瓦であり、軒瓦は少量である。

a. 軒丸瓦

(1) は8葉複弁蓮華文で、外区と外縁の一部を残すものである。外区に配されている連珠文を挟むようにして廻らされている二条の巻線は鮮明であり、瓦筋が新しいうちにつくられたものと推測される。胎土は精良、色調は明灰色、焼成は良好で、須恵質に焼かれている。

(2) は、ふくらみをもった蓮弁だけが一部のこる。すこし磨滅はしているが、胎土は精

良、色調は灰色、焼成はやや不良である。(1)・(2)共に、難波宮6303型式軒丸瓦と同范とみられる。

b. 軒平瓦

均正唐草文軒平瓦

(3)は左脇上部がすこし欠けているだけで、ほぼ完形品。文様は全体的に鮮明な感じをうける。花頭状の中心飾りは開き加減で、垂下する2本の線は左側のものがより大きなカーブをもつ。また、内区を限定している圍線とは接することなく、やや隙間を残している。唐草の主葉は大きく巻き込まれて、つぼみ状の副葉と、小さな唐草状の副葉を左右に配する。中心飾りを挟んだ両側で3回転するが、3番目の主葉は大きく巻き込まれる以前で圍線に取り付いている。外区では、上部隅に菱形の飾りを配し、連珠文を廻らす。珠文数は上下外区ともに19、脇区では4である。脇区の一番下の珠文が扁平な形で、その上の珠文とやや近接していることなどは、前回の調査の段階で既に指摘されているように、本資料の特徴といえる。また外縁は2段になっているが、前回の調査で出土した資料には、3段になったものもある。

瓦当と平瓦部との接合手法は、瓦当裏面に平瓦を強く押し当て、凸面側に粘土を補充し、段顎を形成し、さらに凹面にも少量の粘土を補添するという手法を採用している。

凹面は磨滅が激しく、調整は不明瞭であるが、布目をナデ消している可能性がある。瓦の両端には面取りが施されている。凸面では顎部分がナデ調整、段は覗く残っており、段から6.5cmまでのところもナデ調整、それ以下は縦方向の繩タタキ目が残っている。胎土は精良であるが、少量の白色微砂粒が混じる。色調は瓦当部で暗灰色、平瓦部で白灰色。焼成はやや不良である。

(4)は中心飾りより右側の一部分が残る断片である。瓦当面は磨滅しており、文様は不鮮明にしか残っていない。瓦当部と平瓦部との接合手法、調整などは(3)と同様である。

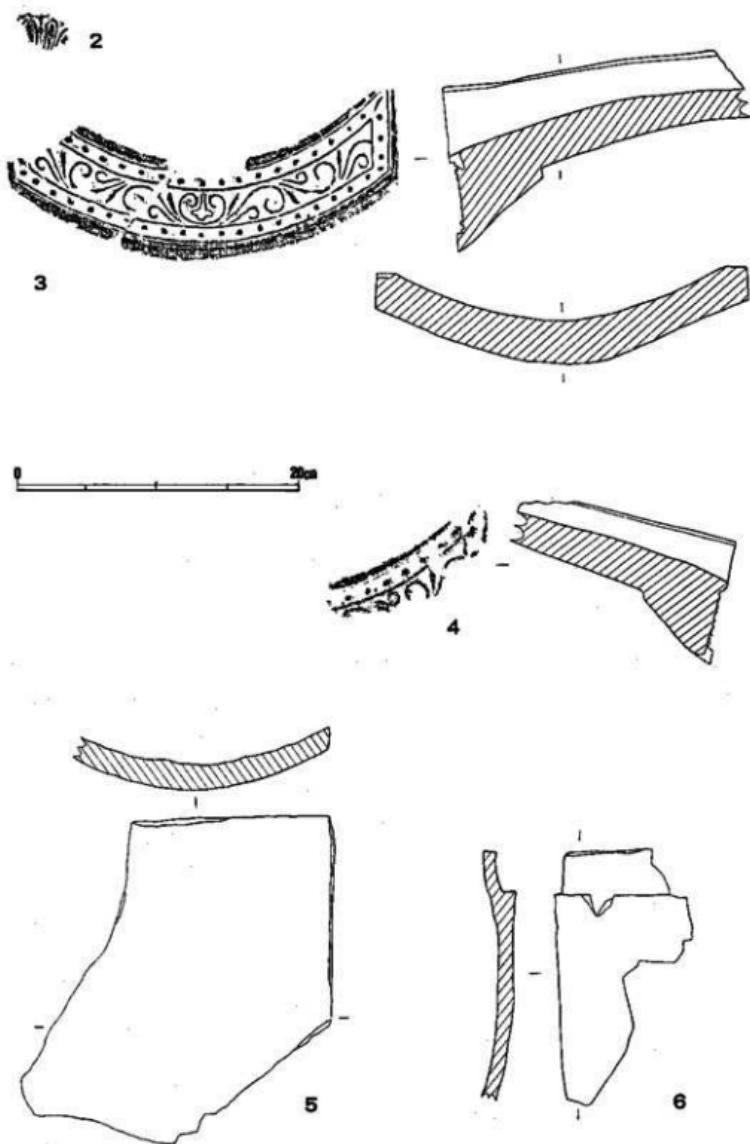
軒平瓦は以上2点の他に断片が3点出土している。全て難波宮6664-B型式軒平瓦と同范である。

c. 丸瓦・平瓦

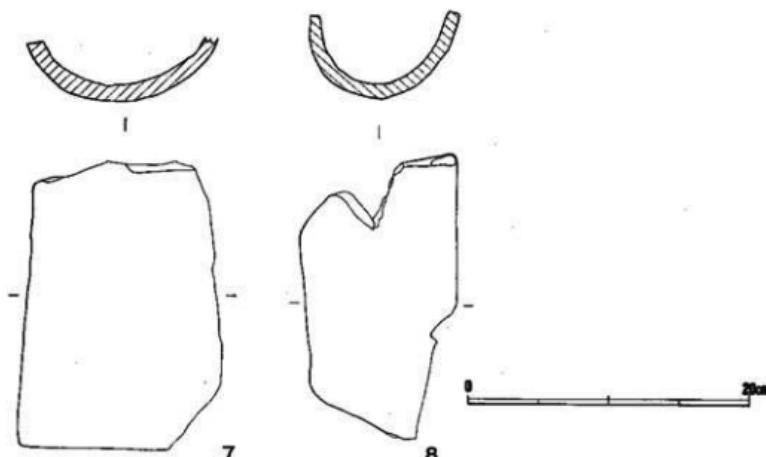
丸瓦・平瓦は遺物収納箱に約3箱出土している。大半が破損しており、全容を知ることができるのは皆無である。

(5)は丸瓦本体部である。上端部しか残っていないが、その形状から玉縁についていたものと思われる。製作技法は1cm間で8本前後の糸をつかった布を巻きつけた模骨に粘土板を貼り付け、縦方向の繩タタキを施したものである。成形後、凸面はナデ調整によってタタキ目を消しており、上端面は弧に沿ってナデしている。凹面は布目をそのまま残しており、布のたるみ目・合せ目もみられ、上部1cmはナデ調整を施している。胎土は精良。色調は濃灰色。焼成は良好で、須恵質に焼かれている。厚さは1.1cmである。

(6)は玉縁を残すもので、凹面は全面に布目が残っている。凸面はナデ調整によって、繩



第7図 七尾瓦窯跡出土遺物実測図(1)



第8図 七尾瓦窯跡出土遺物実測図(2)

タタキ目が消されている。本体部と玉縁部との段は鋸く残っており、玉縁部は横方向のナデ調整。胎土は精良。色調は暗灰色。焼成は良好で須恵質に焼かれている。厚さは0.9cm前後である。

(7) は今回出土した平瓦では最も遺存度の良好なものである。凹面では上端部2cmが横方向のナデ調整、それ以下の部分はヘラケズリされているが、布目がそのまま残存している部分もある。凸面はナデ調整されており、上端部10cmは繩タタキ目がきれいにナデ消されているが、それ以下の部分は縦方向の繩タタキ目が明瞭に認められる。側面はナデ調整。上端面は一部分でナデ調整されている。胎土は精良。焼成はやや悪い。色調は凹面では黒灰色、断面では白灰色だが、凸面は堆積土による影響によって黄褐色を呈している。厚さは1.5cmである。

なお、前回の調査で出土した平瓦には、横方向の繩タタキのもの、格子タタキのものが若干混じっていることが指摘されているが、今次調査の出土瓦には認められない。

d. 道具瓦

面戸瓦が1点確認されている。前回調査の出土瓦に多く認められた熨斗瓦は確認できなかつた。

(8) は本窯で多くみられる薄手丸瓦に手を加えた面戸瓦である。凹面には布目がそのまま残っているが、側端1cmはヘラによる曲面調整がなされている。凸面は縦方向の繩タタキの後にナデ調整している。側面・端面もナデ調整。胎土は精良。色調は灰色。焼成は良好で、須恵質に焼かれている。厚さは1.1cm。

(2) 土器類

出土量は少量であり、固化できない細片がほとんどである。

瓦窯操業期以前

土師器壺形土器 内溝する壺形土器体部（中腹部）の細片とみられる。磨耗が激しいため、詳細は不明であるが、外面のヘラミガキ調整、内面のハケ目調整が特徴的である。色調は内面は黒灰色、外面は淡褐色。胎土は精良。焼成は良好である。

瓦窯操業期

須恵質壺形土器 外面は細かい格子タタキ。内面は細かな同心円タタキ目を残す。溝内とG3の落ち込みから数点出土している。同一個体と思われる。

中世以降

瓦器碗 断面台形の高台がつき、内面のヘラミガキもかなり粗雑化したものである。

土師質碗 内面のみ炭素吸着させたもので、内外面ともヘラミガキをのこす。退化の進んだ高台をもつ。

その他に、船載の青磁片、中世・近世の陶器片などが出土しているが、少量である。

付表4 七尾瓦窯跡出土軒平瓦（難波宮6664-B）計測表

（単位mm）

	上 弦 幅	弧 深	下 弦 幅	厚 さ	内 区 厚 さ	上 外 区 厚 さ	下 外 区 厚 さ	上 周 縁 厚 さ	下 周 縁 厚 さ	右 脇 区 幅	右 脇 周 縁 幅	左 脇 区 幅	左 脇 周 縁 幅	額 長 さ	文 様 の 深 さ	全 長
今回出土	—	—	276	70	27	9	11	10	13	12	7	12	6	76	5.5	—
前回出土 3号窯灰原	281	68	285	70	28	9	10	11	12	10	10	10	10	70	6	336

4. 結 語

今回の発掘調査は、僅か92m²という狭い範囲であり、検出された瓦窯操業期の明確な遺構も、溝状遺構のみであった。調査の当初の目的とした、瓦窯工房跡の確認という点については、はたして、この溝が工房の一部であるのか、あるいは単なる瓦窯前底部の排水溝なのかも断定できない。もとより、これだけの小規模な調査では、当地に工房が存在するか否かを速断するのは不可能なことで、今後の周辺部の調査の進展に期待したい。今回の調査は昭和54年度の発掘調査以来のもので、しかも瓦窯周辺部に対する最初のものとしての意義があり、周辺の地形をも考慮しながら、今回の成果を集約して、ここではとりあえずの結語としたい。

さて、検出された溝状遺構については、他の1条の溝状遺構と同様に、決して遺存状況が良好ともいえない。溝の方位は、N-52°-Eで、西から東へ流れる排水機能をもったものと判断されたが、周辺地形との関係から、この方位をよくみると、瓦窯の展開する丘陵地形の走行する方位と全く一致することがわかる。そして、その必然的な結果として、この丘陵斜面に直

交して構築されている第3号瓦窯跡の主軸方向とも直交する結果となっている。かかる観点からみると、この溝は、工房址の一部かどうかという点にまでは言及できないにしても、瓦窯の展開に密接に関連する遺構といえる。おそらく瓦窯前庭部に流入してくる上方丘陵部からの雨水等をすみやかに排水するために掘られた遺構であろう。

次いで、この溝を併う瓦窯操業期の遺構面は、瓦の敷布をみせながら、ゆるやかに北方へ下ってゆくことが判明した。遺構面の標高は、14.9~15.0mを前後し、この高さを前回調査で判明している各瓦窯の窯床高と比較すると、3号瓦窯の最終床面からは1.9m、同窯最古段階床面からは1.15m低い。やや離れるが、2号瓦窯の燃焼部床面からも1.2m低い。

つまり、今回の遺構面は、瓦窯の窯口レベルから1~2mも低く、すぐ前方にある6号瓦窯跡も同一レベルであろうとすると、瓦窯前庭部から調査地までは、かなりの傾斜をもって北側へ下っていることが判明する。

ここで、現在の地形や土地利用状況をみると、瓦窯の展開する高さ2m余の残丘状地形以外は水田化（あるいは宅地化）されて平準化しており、微妙な地形の変化をみるとはできない。しかし、大正初期のものとみられる地形図（1:25,000）や、明治18年の仮製地図では、既に瓦窯周辺も水田化され、やはり平準化されたものであるが、それでも、15m及び17.5mの等高線をみると、かなり明瞭な西から東への張り出しを看取することができる。さらに、北から東南流する正雀川が、ちょうどこの部分で、高所を避けるように、方向を約90°転向して東北へ向かうことも指摘できる。加えて、西南方の小路新地から東北方へ向かう里道が、ちょうど瓦窯部分で、丘陵地形を超えるような独特のカーブを描き出す。まさしく、このカーブは、本窯の1~6号瓦窯跡、さらに東方の7号瓦窯跡の配列状況に一致することは明らかである。これらの所見は、この部分にかなり明瞭な尾根張り出し部分があったことを暗示している。前回の調査でも、2号瓦窯跡の窯体上半が失われていることが報告されているように、現存するこの残丘状地形できえ、後世の削平をうけていることが明らかであり、このような観点からすると、瓦窯操業当時の地形は、より高低差の著しいものであったといえる。

ここで、瓦窯に付属する工房を想定すれば、すでに指摘されているように、本窯の密度の高い操業実態からみて、瓦窯のごく近接地に工房を保有していた可能性が高く、この北面する周辺地において、大規模造瓦工房を維持するには、以上に述べた観点から、当地の排水機能のあり方も重視せねばならない。今回検出されたような小規模な排水溝といえども、無視できないのはこのような理由によるのである。

出土遺物については、今回の調査地が、未発掘の6号瓦窯跡の正面にあたることから、同窯

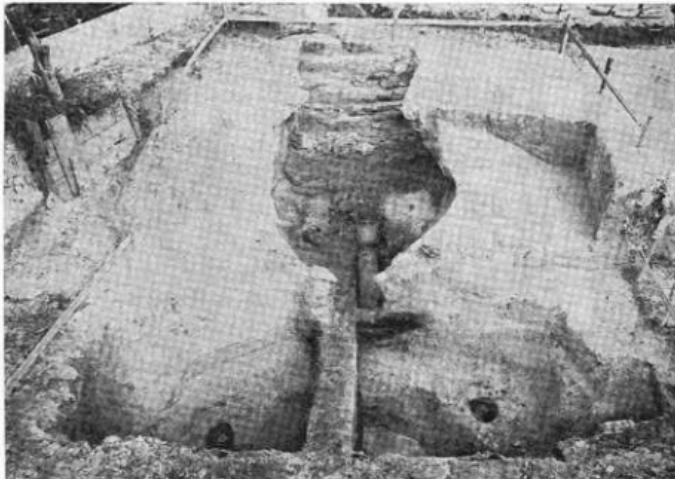


第9図 七尾瓦窯跡周辺地形
(大正初期 緯尺 1:25000)

の焼成瓦の実態の一部が判明するのではないかと期待されていた。しかし、軒瓦については（細片のため不明確なものもあるが）検討可能な範囲においては、難波宮6303・6664—B型式軒瓦と同様であり、前回の調査所見に新たな範型を加えることができなかった。また、平・丸瓦、あるいは道具瓦のいずれをとっても、前回の所見を追認するものである。

ただ、細部をみると、今回検出された軒平瓦（第7図—3・4）の周縁がすべて2段であり、前回の調査例に3段のものが比較的、多く含まれていることが明らかにされており、これらの所見は、第2章第1節では瓦窯構造の相違という観点から指摘されたように、異った複数の造瓦工人集団の存在したことを示唆するものかもしれない。今後の調査成果においても、注意して検討を続ける必要があろう。

しかしながら、これらの指摘も、前回の調査で指摘されているような、軒瓦の瓦窯数が最少数であることから理解される、操業実態が短期であったであろうとの推測を否定するものではなく、むしろ今回の調査資料が6号瓦窯跡の実相を反映したものであるとすれば、6号瓦窯跡も他の2・3・7号瓦窯と同時に操業されていた可能性を、一歩進めるものであろう。つまり、今回の調査所見は、聖武朝難波宮の整備に際して急時に準備され、短期間の多量の屋瓦供給にのみ稼動したのではないかとする従来の考え方を、より一步進める結果となったといえよう。



七尾瓦窯跡（2号瓦窯跡 昭和54年8月）

第3章 垂水南遺跡の発掘調査

1. 調査の経過

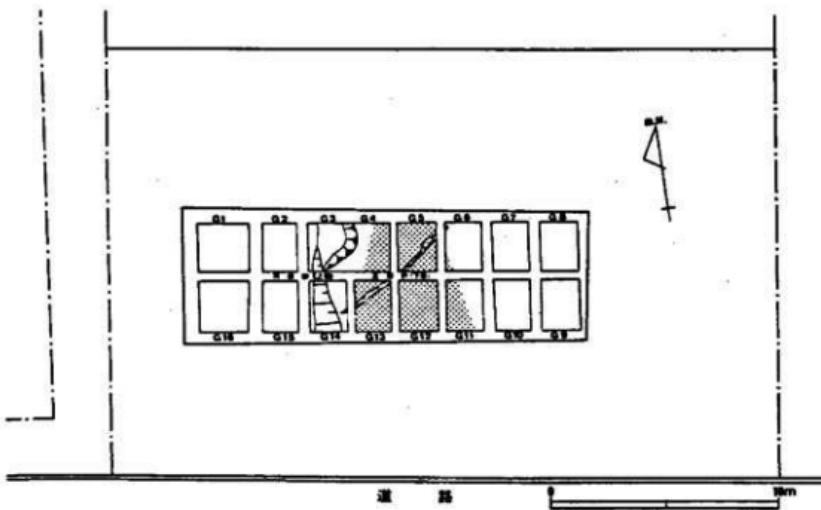
垂水南遺跡は千里丘陵南方の神崎川・猪名川の沖積平野に位置し、現地表面は T.P. 3m、地表下の遺構面は T.P. 1~1.5m の低地性集落址である。昭和51年度からの国庫補助事業を中心とする30次にわたる調査によって、吹田市垂水町3丁目一帯の 200×600m の範囲において、古墳時代から平安時代、中世期にまでわたる複合遺跡としての性格が明らかにされつつあるが、調査が遺跡南部に集中しているために、北部の状況については不明確であった。

そこで、昭和58年度国庫補助事業の第2次調査として、遺跡北西端近くにあたる吹田市垂水町3丁目8-5において、昭和59年2月6日から3月15日まで調査を実施し(通算第31次)、遺跡北部の状況の把握を試みた。

調査にあたっては東西18m、南北6mの調査区を設定し、地表下 0.6~0.8m までを重機によって掘削し、第6層(中世期)以下を層序発掘を行なったが、第8層において布留式土器片、石製の玉類が比較的まとまって出土することから遺構の存在が予想されたため、グリッド調査を実施した。グリッドは調査区内を16分割し、北西から時計回りに順次G1~G16とした。



第10図 垂水南遺跡調査地周辺図 (1:5000)



第11図 堤水南遺跡グリッド配置図

調査は、条里制地割の方位に一致する、近世・中世期の畦畔、古墳時代～平安時代の河道跡と思われる南北方向の落ち込み、布留式土器を主体とする濃密な土器群の検出といった成果をあげ、写真撮影・実測、さらに埋戻しをもって3月15日全ての調査を終了した。なお、2月26日（日曜日）、3月3日（土曜日）に市民に現地を公開し、調査の状況を説明した。

2. 発掘調査の成果

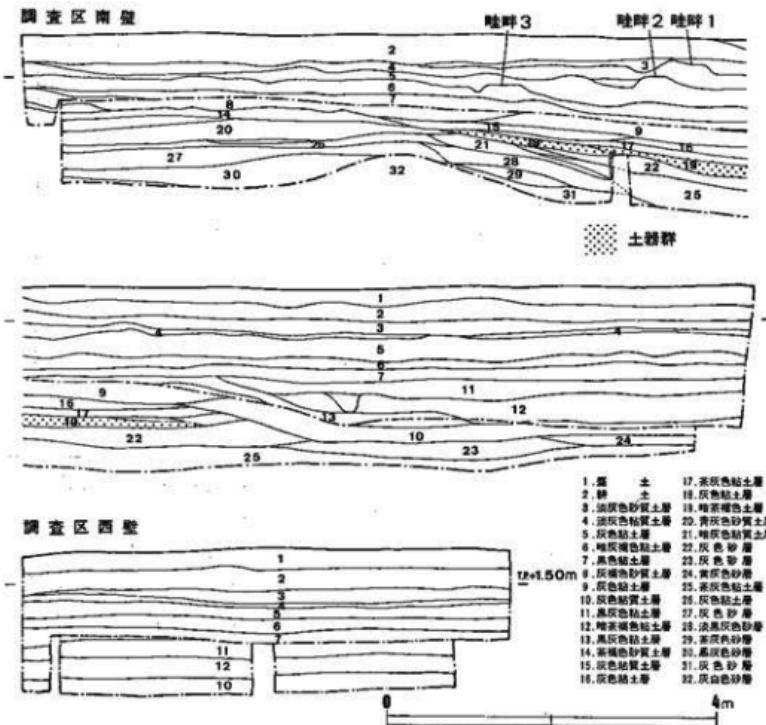
a. 土層序

調査区の現在の地表面は T.P. 2.1m を前後する。現在の盛土、耕作土層（第1・2層）下には第3層をはさんで第4層（淡灰色粘質土層）・第5層（灰色粘土層）・第6層（暗灰褐色粘土層）と、3時期の水田面が連続して認められる。

第4層は近世期、第5・6層の均質な粘土層は概ね中世期の所産である。第7層（黒色粘土層）は平安時代の堆積と考えられ、この第7層までは、東から西へ、ゆるやかな傾斜が認められるが、比較的平準な堆積を示す。第8層以下については様相が異なり、全体に東から西へ向かって落ち込む状況で複雑に堆積している。

灰色粘質土層、灰色粘土層の第8・9・10層において調査区西側で河道跡と思われる落ち込みが検出され、三時期の遺構面をなしている（中世期以前の遺構面の上層遺構面とする）。

第8・9層からは布留式土器片、石製の白玉・勾玉が、第10層からは須恵器の杯蓋・碟が出土している。また、落ち込みの埋土（第11～13層）は軟質な粘土層で、有機質を含み、布留式土器、須恵器、木製品（杭、曲物、円形盤）等が出土している。



第12図 重水南遺跡土層断面図

第14層（茶褐色砂質土）は本遺跡における古墳時代の造構形成層であるが、西側へ下り、第20～23層の砂層へと変化し、傾斜面をなしている（下層造構面）。上層造構面から下層造構面までは、やはり東から西へ、層厚10～20cmの粘土層及び砂質土層が流れ込む形で堆積しており、布留式土器、石製勾玉・白玉、漆器匙（第17層）を出土する。特に、第19層（暗茶褐色土層）は層厚約28cmを測り、布留式土器を主体とする濃密な土器包含層で、平面的には北西から南東へ土器群が展開している。出土遺物は概ね小片で完形品は少ない。下層造構面以下については、調査区南端において幅50cmのトレンチ調査を行なったが、第25層（茶褐色粘土層）は西へ落ち込んでいき、出土する布留式土器の破片は大きくなる。第27～32層は本遺跡において、古墳時代の造構面の下層において通有に認められる含水率の高い砂層であるが、やはり西へ大きく落ち込んでいく。

第27・28層より布留式土器及び弥生土器（後期）の小片が出土している。この砂層では特に西側部分において湧水が激しいため、調査を断念せざるを得なかった。

b. 遺構

畦畔

断面観察及び平面調査によって、現在の耕作土の畦畔下に条里制地割に一致する近世～中世期の3時期の畦畔を検出した（上層の畦畔より畦畔1～3とする）。畦畔1・2は調査区東端より8mの地点にはば重なって位置しており、現代の畦畔と同じ位置である。

畦畔3は畦畔1・2より東へ約2m寄る。水田面は3時期とも、全体に東から西へゆるやかに傾斜しており、また、畦畔を境に東側の水田面が西側より高く、30～40cmの高低差が認められる。

（畦畔1）（第4層）

幅約80cm、高さ約16cmを測り、N-2°-Wに方位をとり、砂質土と粘土を積み上げて形成している。従来の調査所見より、近世期のものと判断される。

（畦畔2）（第5層）

幅約80cm、高さ約16cmを測り、N-6°-Eに方位をとる。水田形成面である第5層は均質な粘土層で、畦畔はこの粘土層を削り出している。時期については、第13次調査で、同一層序において検出された水田畦畔から鎌倉時代の瓦器塊が出土している。

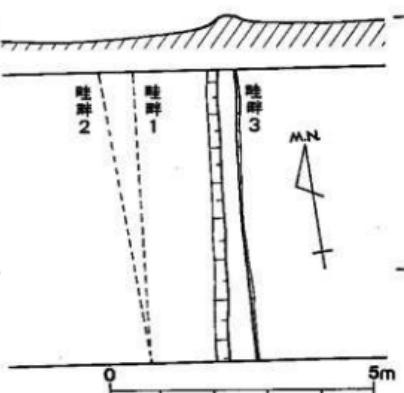
（畦畔3）（第6層）

検出されたなかでは最も古い時期のものであり、畦畔2と同様に均質な粘土層を削り出し、幅約60cm、高さ約10cmを測るが、かなり頂部が削平されている。方位はN-6°-Eにとり、畦畔2と一致する。この層序における畦畔は第19次調査において検出されており、出土遺物がほとんど認められず、明確な時期は不明であるが、下層の第7層が平安時代の層序であることより、中世期のものと思われる。

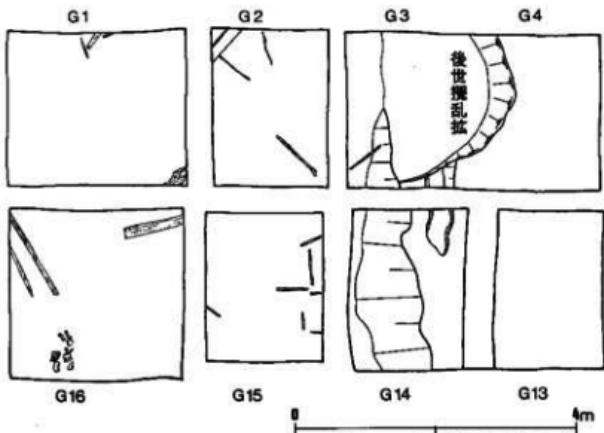
以上、検出された畦畔は、1町の区画を東西に区分する小畦畔であり、畦畔3から畦畔2（鎌倉時代）において西へ移動し、以後、近世～現代と連続して同一地点に重なる。

河道跡（上層）

平安時代堆積層である黒色粘土層（第7層）の下層において、第8～10層を切り込んで、東から西にかけての落ち込みが検出された。調査区東端から10.3mの地点で西側に12°前後の角度で落ち込んでいき、深さ約0.6mを測る。なお、北側は後世の擾乱によって大きく削られている。これは、北接地における第6次調査で検出された落ち込みと一致するものと考えられ、ほ



第13図 垂水南遺跡中世畦畔平面実測図



第14図 重水南遺跡河道路（上層）平面実測図

は西北に一致する方位で、長さ40m以上にわたることが確認され、西岸は確認されていないが幅7.3m以上の河道跡である可能性が高い。底面はほぼ平坦であるが、北から南にごく僅か傾斜しており、また、当地の自然地形から考えても、北から南に流れていたものと考えられる。

出土遺物は、落ち込み内埋土の第11層中より、第12層に密着する形で曲物底板、木製円形盤（第21図1・2）が出土している。また、多くの自然木が出土しており、その中には枝をはらったり、先端を削り出して杭に加工したものが認められ、堰や護岸施設等に使用されていたものが流れ込んだものとも考えられる。河道底面である第10層中より、中村浩氏による編年試案の陶邑Ⅰ型式5段階の須恵器の杯蓋（第20図68）が出土している。

落ち込みの時期については、埋土内からは明確に時期を示す土器は出土しておらず、下限は第6次調査の成果より平安時代と判断される。上限については、第10層より6世紀末の須恵器が出土しているが、この造構面の下層の第17層から、黒漆塗木匙（第21図3）が出土しており、その形態より古墳時代のものと考えるには疑問があり、落ち込みの機能していた上限についてはさらに下る可能性がある。

河 道 跡（下層）

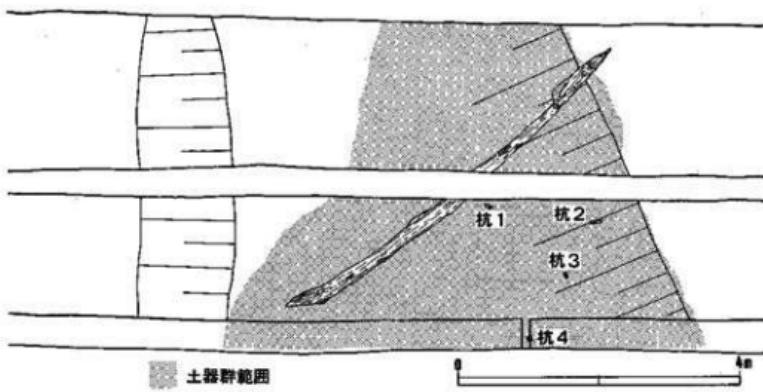
河道路（上層）の下層では、さらに西へ向かう落ち込みを検出した。調査区の東端より約4m西の地点まではT.P.+1.2mの平坦面であるが、ここより西へゆるやかな傾斜をもって下り、約14m西の地点でT.P.-0.2mと最も深くなる。そして調査区の西端ではT.P.+0.2mまでゆるやかに立ち上がっている。東西の幅については上層の河道路と同様、落ち込みの西上端部は検出できなかったので、明らかにできなかった。上・下層の河道路の関連については、落ち込む位置がややずれているが、河道底の最深部と、そこから西へゆるやかに立ち上がる状況が

一致していることより、上層の河道跡は下層の落ち込みの影響を受けていることが明らかである。流路の方向についても、上層の河道跡と同様、北から南へという方向が考えられよう。落ち込みの平面の輪郭はN-13°-Wの方位にあり、このことは上層の河道跡とも、また垂水南遺跡の遺跡推定範囲の方位(N-30°-W)とも異なるが、この点については落ち込み自体がゆるやかで、また調査範囲も狭いなかで流路の輪郭を明確にしがたいので、遺跡のなかでの機能を断定することはできない。

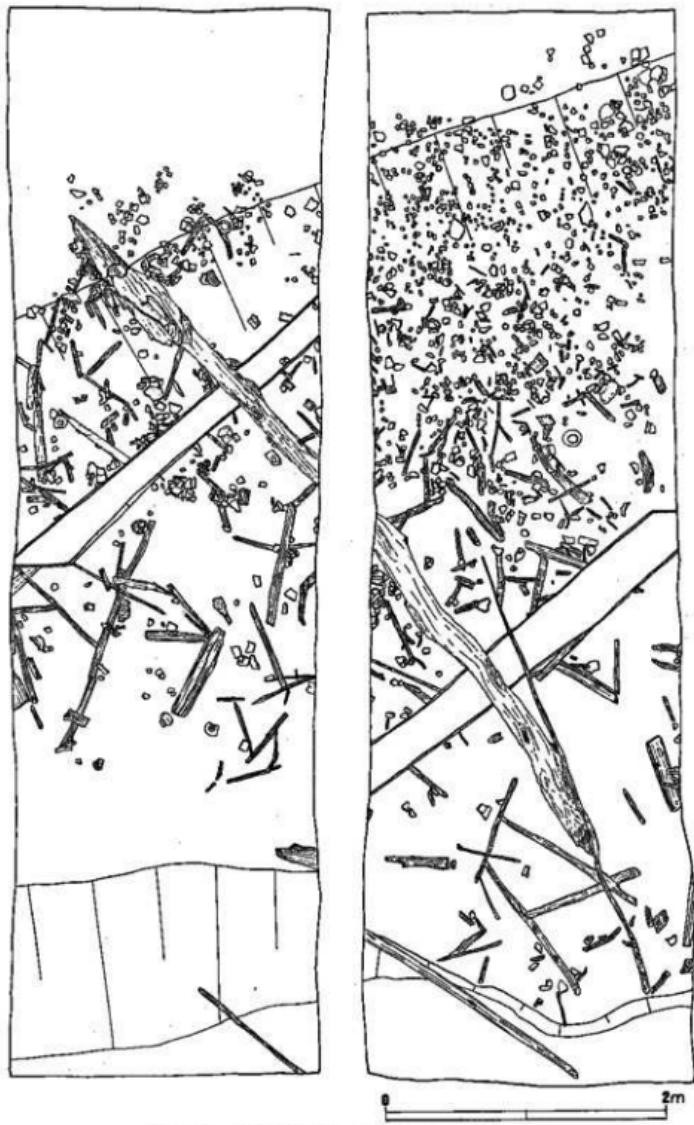
土器群

落ち込み内堆積土の最下部では東西長さ約7.2m、南北は調査区域全体に、厚さ約28cmの広がりをもったレンズ状の第19層が存在し、多数の遺物が含まれ、土器群を形成していた。この土器群の出土状態を詳細にみると、落ち込み上端では土師器の破片が密集しているが、西へ下るに従って密度が低くなり、かわって木製品、木片が多くなる。土師器はほとんどが破片でそれも細片が多く、従って土器を配列したような人為的なものではないが、落ち込み上端部に特に集中している点から、落ち込みへ遺物を投棄したことが考えられる。また、調査区の中央付近、土器群の中に長さ約5.9m、幅約14cm～28cmの弓状を呈した長大な木材が検出された。両端は鋸く尖っており、また枝を払っていることが認められる。この木材はN-30°-Eの方位にあり、落ち込みの方位とほぼ直交している。加えてこれを支える杭が南脇に接して検出され、壠の可能性が指摘されたが、精査した結果、杭と考えられたものが落ち込み底面に深くさきておらず、杭の機能を充分に果たせないこと、その他の構成材を伴わないことなどにより、壠の可能性はほとんどないと考えられるに至った。

土器群から出土した遺物はほとんどが布留式の土師器で小型丸底壺、壺、甕、高杯、鉢などの器種がみられ、なかでも高杯が多い。須恵器は土器群には含まれていなかった。特記するものとして製塙土器、土師器の頭が挙げられ、また有孔円板、白玉等の祭祀関係遺物が含まれて



第15図 垂水南遺跡河道跡(下層)平面実測図



第16図 垂水南遺跡土器群平面実測図

いるのは注目すべきことである。その他大足、鍵の子、砧、杭等の木製品を検出した。土器群の時期については土師器の型式から布留式の後半期に属すると思われる。

土器群の取り上げ後、長大な木材の南側、落ち込み上端から西へ約2mまでの範囲に杭を4本検出した。杭1～3は、直径約4～5cm、長さ約30～40cmの細い丸木。先端を尖らせたもので、落ち込みの面に斜めに打ち込まれている。杭4は、直径約8cm、長さ約40cmのやや太い丸木で、先端を尖らせている。ほぼ垂直に打ち込まれており、他の杭とは大きさ、打ち込み方も異なる。杭2～4は、ほぼ一直線に並び、距離も約1m間隔であるが、落ち込みの方位に直交でも平行でもなく、その関係については明確にできなかった。

c. 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、遺物収納箱40箱分に及ぶが、現在整理中であり、詳細な報告は今後にゆずり、本書では代表的なものを報告する。

(1) 土器

土器群出土の土器(第17～19図)

壺(1～12)

(1)(2)は二重口縁で、(1)は短い頸部から間に弱い稜をもって2段に外反するもので、外面に放射状ヘラミガキを施す。(2)は弱い段を有し、端部内面には弱い段をもつ。(3)は平底の底部で底面に木葉痕を残す。(4)～(7)は単純口縁で、球形底部。口縁端部は丸くおさめる。(6)の底面はナデにより若干の面をつくる。(4)(5)(7)は外面ほぼ全体に煤化する。(9)～(12)は小型丸底壺で、最大底径を上位に有し、肩の張る体部で、口縁端部は丸くおさめる。

鉢(13)

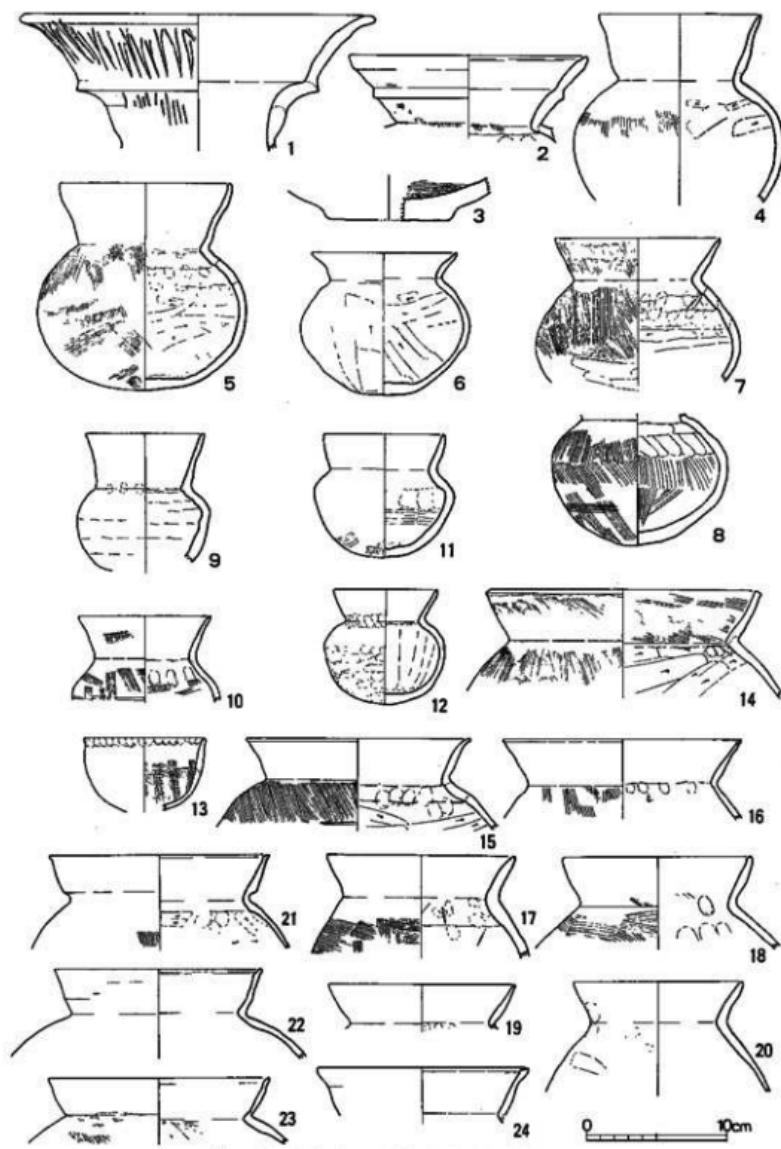
小型の椀状を呈し、口縁端部は指でつまみ上げて成形し、波状を呈する。底面に黒斑を有す。

壺(14～33)

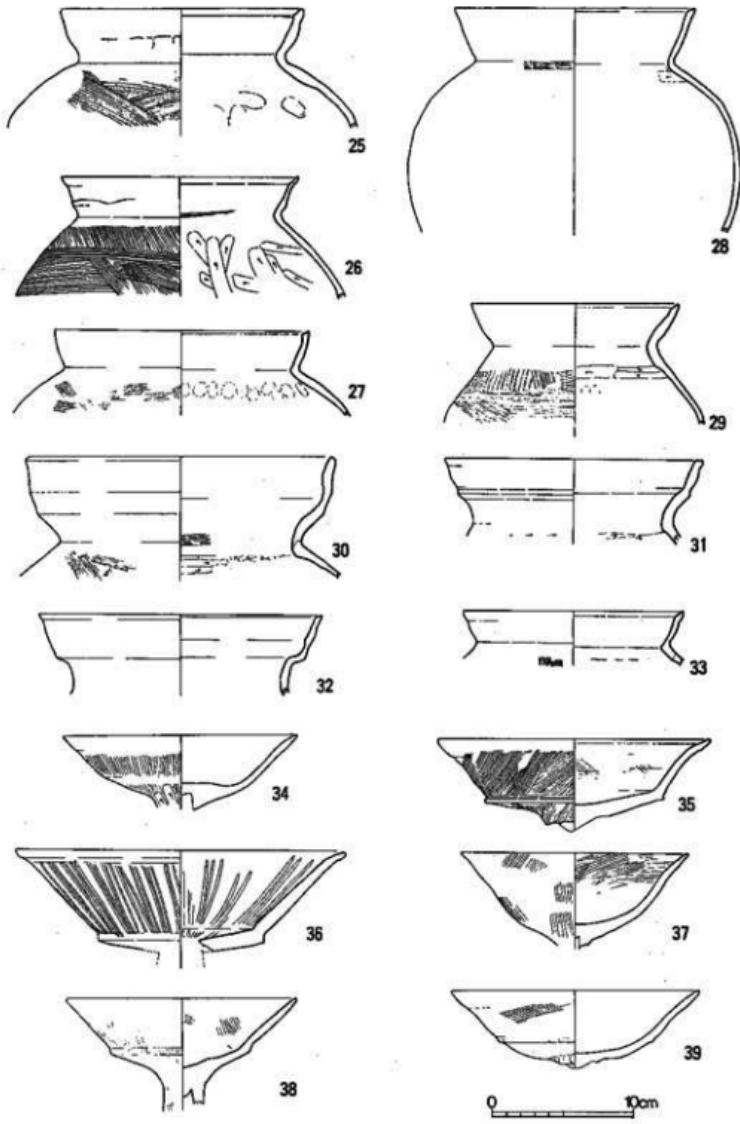
(14)は「く」の字状に屈曲し、内弯気味に上外方へ伸び、端部は外傾する面をもつ。体部外面ハケメ、内面ヘラケズリの布留式傾向型壺である。(15)～(20)は口縁部が上外方へ外反気味あるいは直線的に伸び、端部を丸くおさめる。(21)～(29)(33)は上外方へ内弯気味に伸び、端部が肥厚し、内側に段を有するもの。(30)は2条の弱い稜をもち、端部は外傾する面をもつ。(32)は二重口縁で、頸部から外反して段を有し、上外方へ膨らみをもって直線的に立ち上がり、端部に内傾する面をもつものである。

高杯(34～64)

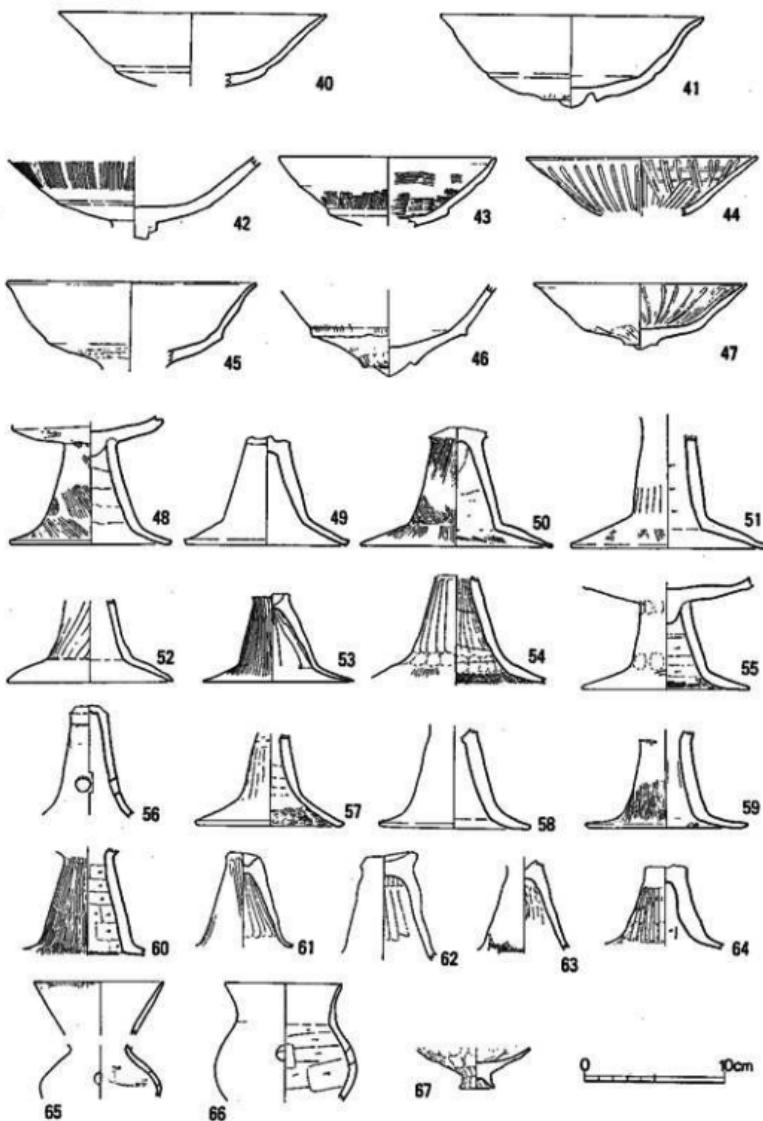
個数は多いが、完形のものはなく、(34)～(47)は杯部のみ、(48)～(64)は脚部である。(34)(37)(44)(47)は下半部に段はなく、(34)(44)(47)は水平な下半部からゆるやかに伸びる。(37)は楕形を呈し外反する。(35)(36)(43)(46)は内弯気味に伸びる下半部から明瞭な段を有して上半部が伸びる。(38)～(42)(45)は若干弱い段を有する。(48)(55)は杯部下半部も残る。中空の柱状部に屈曲して広がる裾部をもつもの(49～53, 55, 58, 60)となだらかに広がるもの(48,



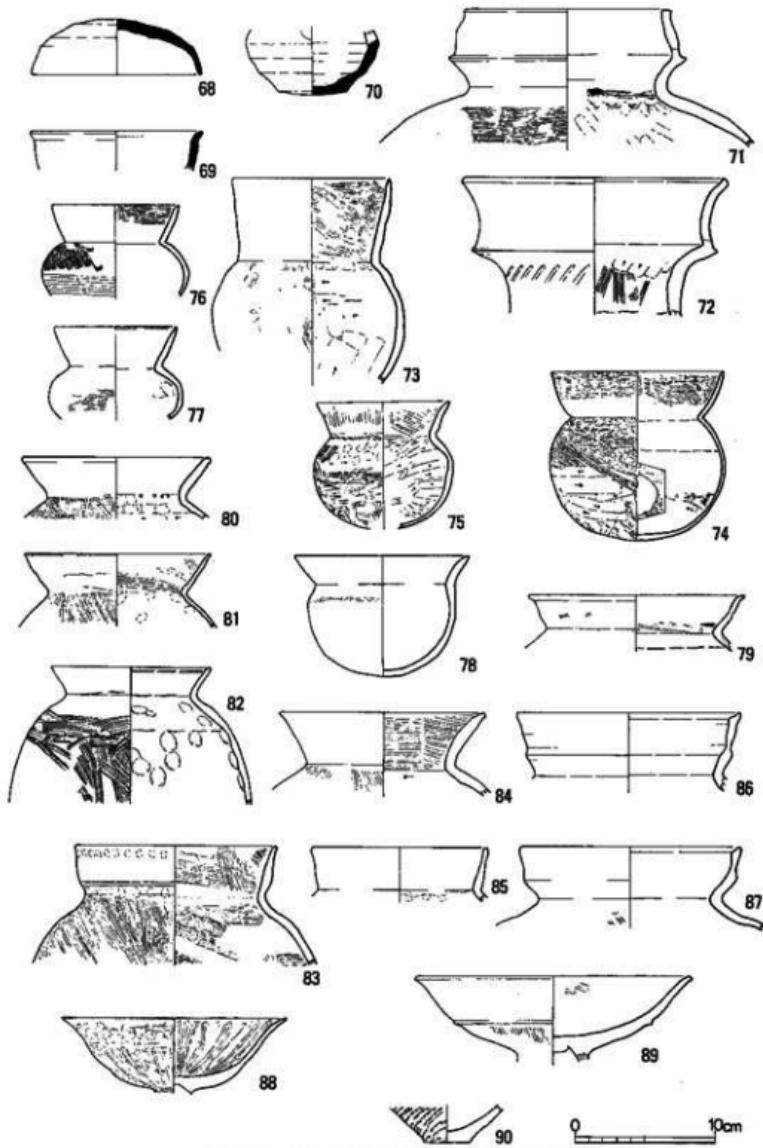
第17図 煙水南遺跡出土土器実測図(1)



第18圖 盟水南遺跡出土土器實測圖(1)



第19図 垂水南遺跡出土土器実測図(3)



第20図 重水南塗跡出土土器実測図(4)

54, 56, 57, 59, 61, 64)に大別できる。

製塙土器 (67)

小型品で短く内弯気味に広がる脚台をもつ。外面は指頭による成形で、黒色煤化している。

土師器類 (65・66)

(65)は同一個体で、最大径直上に径1cm弱の孔を穿つ。(66)は頸部は鈍く、体部上位に径1cmの孔を穿つ。

土器群以外の出土土器 (第20図)

灰色粘土層から(68)(76)(78)(79)(81)(82)(87)(89)、河道跡(上層)の埋土である茶褐色粘質土層から(69~72)(74)(75)(77)(85)、最下部の灰色砂層から(73)(80)(83)(84)(86)(88)(90)が出土した。まとまって出土したものではなく、散在して検出された。

須恵器 (68~70)

杯蓋(68)、鉢(69)、碟(70)があり、(68)は天井部ヘラ切り未調整である。口径は12.1cm、器高は4.0cmである。(70)は鋭利な底部ヘラケズリ調整が特徴的である。

土師器 (71~89)

二重口縁壺(71・72)、丸底壺(73・74)小型丸底壺(75~77)、鉢(78)、壺(79~87)、高杯(88・89)が出土した。(74)は体部に穿孔を施し、外面にヘラミガキを施す丁寧なもの。口径12.2cm、器高12.0cmである。(86, 87)はゆるやかな二重口縁様の口縁部をもち、口縁端部内面を肥厚させたもの。(82, 83)の外面は黒色煤化する。

弥生土器 (90)

壺の底部破片で、底部外面は上げ底気味である。外面にタタキを施す。底径3.2cmである。

(2) 木製品 (第21図)

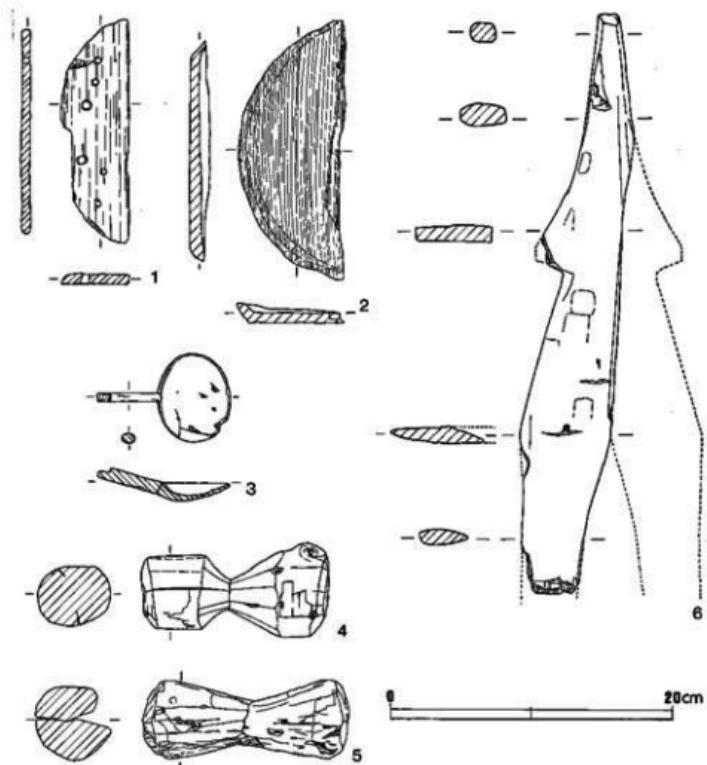
(1)は直径20cm(復原値)、厚さ0.7~0.8cmを測る曲物底板で、落ち込み(上層)内埋土(第11層)より出土。径0.4~0.6cmの穿孔が6カ所認められる。

(2)は直径18.4cm(復原値)、高さ1.6cmを測る円形盤である。縁は底の内面からわずかに外開きにつくり、底部外面は平らである。第11層出土。

(3)は黒漆塗木匙で、平面形は橢円形を呈し、周辺部を薄く仕上げており、長径6.2cm、短径5.0cmを測る。柄は断面楕円形で、長径0.9cm、短径0.7cmを測る。作りは丁寧で内面は滑らかであるが、外面は削り跡が認められる。第17層出土。

(4・5)は櫛の子と呼ばれる編物用の木製鍤で、丸太材を使用して中央をくびれさせている。(4)は長さ13.1cm、最大径6.1cm、くびれ部径2.1cmを、(5)は長さ14.6cm、最大径6.8cm、くびれ部径3.5cm。

(6)は完形品ではないがナスピ形の着柄鍤ないしは鍤で、現存長41.5cm、最大幅12.8cm(復原値)、厚さ1.2cm(刃部)、1.6cm(着柄部)を測る。第19層出土。



第21図 重水南進跡出土木製品実測図

(3) 石製品ほか(第22図)

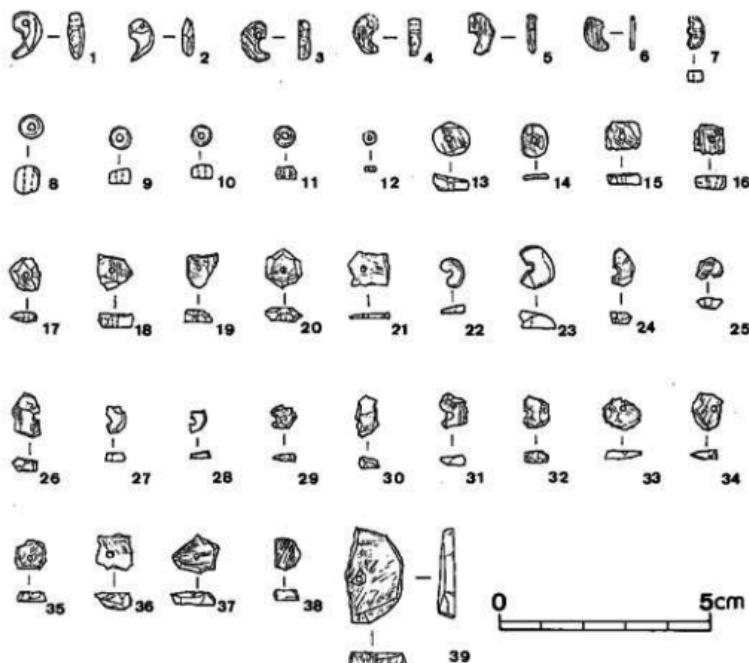
石製品は滑石質材の有孔円板1点、勾玉6点、白玉49点が確認されているが、今後の資料整理によってさらに増える可能性がある。他には製作時の剝片と思われる多数の細片とガラス玉1点が出土している。検出状況に規則性はない、製作時の原位置を保つものではないとみられる。

勾玉(1~6)は長さ1cm前後の偏平なもので、(5・6)は穿孔されていない未成品である。

(7)は双孔円板の破損品か、子持勾玉のミニチュアと考えられる。

(8)はガラス玉で径6mm、厚さ6mm、孔径8mmを測り、色調は青緑色である。

白玉は白形のものとソロバン玉形のものが認められ、径3~5mm、厚さ1~4mmを測る。未成品については、穿孔しているが側面の調整を欠くもの(13~21)、孔が未貫通のもの(32~37)、穿孔されていないもの(38)があり、製作工程の差によるものである。破損品は穿孔工程時のも



第22図 垂水南遺跡出土石製品等実測図

のと思われる。

(39)は有孔円板で、径2.3cm、厚さ2.5~4mm、孔径1.5mmを測る。穿孔は片面からである。

3. まとめ

今回検出した古墳時代の遺構としては河道跡（下層）とその堆積層に含まれされる土器群が挙げられる。河道跡（下層）については第6次調査で検出した、南北方向の河道跡と一致するものであり、これまでのところ幅は不明確なもの、延長約45mの河道跡を検出できたのは大きな成果である。この河道跡は、埋土の出土遺物から古墳時代前期には機能していたとみえ、自然環境を面していたことも考えられる。当地は垂水南遺跡の推定範囲の北西端にあたり、土器の濃密な分布は当地点を北西限としている。第6次調査で検出した濃密な土器群と併せて考えると、河道跡（下層）は、垂水南遺跡の古墳時代の西端をなすものと考えることが可能であるが、河道跡の西上端部は検出に至っておらず、今後の課題と言えよう。

次に土器群については、河道跡（下層）上端にまとめて出土した状況から、河道へ投棄さ

れたものと考えたが、土器群から土師器と共に有孔円板、白玉等の石製品と関連づけて考
えるならば、祭祀に関する行為と考えることも可能であろう。

また、石製の玉類については、未完成や剝片と思われる細片が認められ、石製の勾玉、有孔
円板の未完成を出土した第20次調査の成果とあわせて考えると、当遺跡において製作工房の存
在が予想される。従来の調査においては、農耕・漁撈・金属器製作に関連する遺構・遺物が確
認されており、今回の調査成果は古墳時代の当遺跡の性格を考えるうえでの新たな成果である。

第8～10層の灰色粘土・粘質土層で検出された、上層の河道跡についても下層の河道跡とは
同一の様相を示す。河道内からは杭等が出土しており、護岸あるいは堰等の施設が設けられ
ていたと考えられ、北方の千里丘陵からの激しい出水に対処したものであろう。時期については、古
墳時代末から平安時代にかけてと考えられるが、上限についてはさらに下る可能性がある。
これは、本遺跡における古墳時代の集落の盛行期以降のものである。

また、南北に方位を取る河道は、現在のところ平安時代初頭のものが最も古いが、今回の調
査で検出された下層の古墳時代前期の河道跡が従来の古墳時代の遺構の展開方位と異なること
から、当地の自然環境の制約を受けたものと考えられる。

第8層以下については、土層序は何時期かの河道を形成し、東から西へ向かって落ち込む状
況で不安定な堆積を示しているのに対し、平安時代の堆積層である第7層においては、下層
の影響を受けて東から西へのゆるやかな傾斜が認められるとはいえ、ほぼ平坦化されており、
以後、比較的安定した堆積を示している。第8層では明確な遺構・遺物は認められず、中世期
と考えられる第6層以降において中世・近世・現代と、水田として利用された状況が認められた。
検出された3時期（中世～近世）の南北方向の畦畔は、豊嶋郡条里の地割の方位にはほぼ一
致し、条里制施行下に經營された水田の小畦畔と考えられる。

また、今回の調査地点の北東60mにおける第22次調査においても畦畔2に層序的に一致する
南北方向の畦畔が検出されている。限られた面積の調査のため、両畦畔の関連は明らかではないが、今回検出した畦畔（中世期）の方位がN-6°-Eであるのに対して、第22次調査では
N-11°-Eと異なり、区画がそれほど整然としたものではなかったことが考えられる。

また、畦畔3の水田面にあたる層序は第22次調査では確認されておらず、第19・20次調査に
おいても4カ所で畦畔が確認されているが、1カ所のみで、畦畔3と同時期のものが確認され
ており、土地区分の時期的な変遷を示すものかと思われる。

豊嶋郡条里に関連する遺構は、中世期の郡条里東限界の水路及び、小畦畔が検出されてお
り、これらの調査成果によると、中世期の埋没条里遺構は平野部にかなり良好な状態で遺存し
ていることが予想され、区画整理による街路造成によって地表面の条里遺構をのこしていた畦
畔が破壊されつくした今日においては、その調査及び保存が重要な課題といえる。

〔引用文献〕

- 吹田市教育委員会「至水南遺跡発掘調査概報Ⅰ～Ⅳ」1977～1980年
吹田市教育委員会「昭和55年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1981年
吹田市教育委員会「昭和56年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1982年
吹田市教育委員会「昭和57年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1983年
網干善教ほか『吹田市史第8巻(別編)』吹田市史編さん委員会 1981年
吹田市教育委員会『吹田市文化財地図』(改訂版) 1980年
藤原 学「後期難波宮の葺瓦を焼成した大阪府吹田市七尾瓦窯跡の発掘調査」『日本考古学協会第46回総会発表要旨』1980年
杉本 宏ほか『隼上り瓦窯跡発掘調査概報』宇治市教育委員会 1983年
中尾芳治「重覆文軒瓦の製作年代と系譜についての覚書」『難波宮跡研究調査年報』1971年
難波宮跡調査会「大阪府道高達大阪東大阪線の通過にともなう難波宮跡発掘調査概報」1978年
田代克己・奥井哲秀ほか『東奈良』東奈良遺跡調査会 1977年
石野博信・岡川尚功ほか『縱向』奈良県立橿原考古学研究所 1976年
渡辺 誠「もじり編み用木製縫の考古資料について」『考古学雑誌第66巻4号』1981年
寺村光晴『古代玉作形成史の研究』1980年
藤原 学「長津豊崎郡条里東限の発掘調査」『日本考古学協会第49回総会研究発表要旨』1983年

図版一 七尾瓦窯跡 景観（調査前）

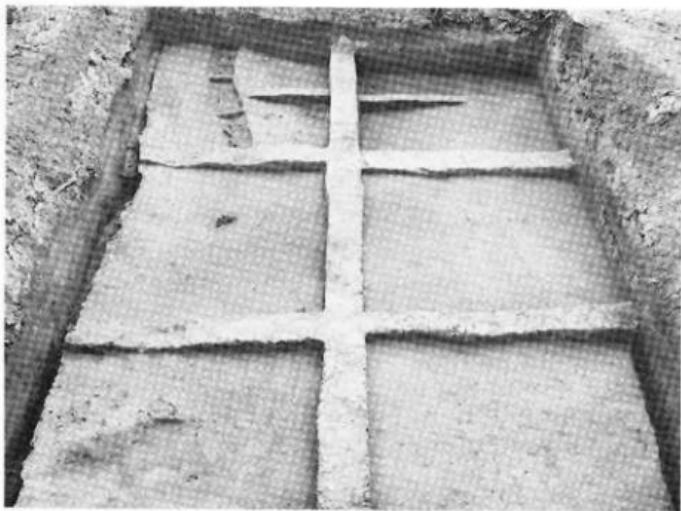


南西からの景観

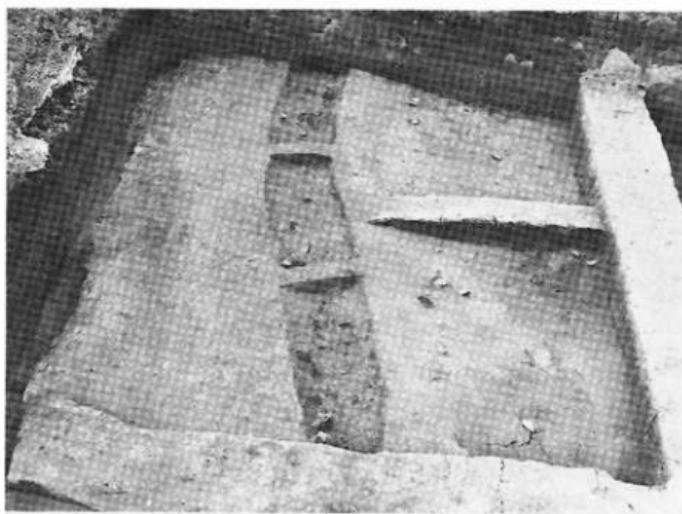


調査地点近郊（北から）

図版二 七尾瓦窯跡
調査遺構全景

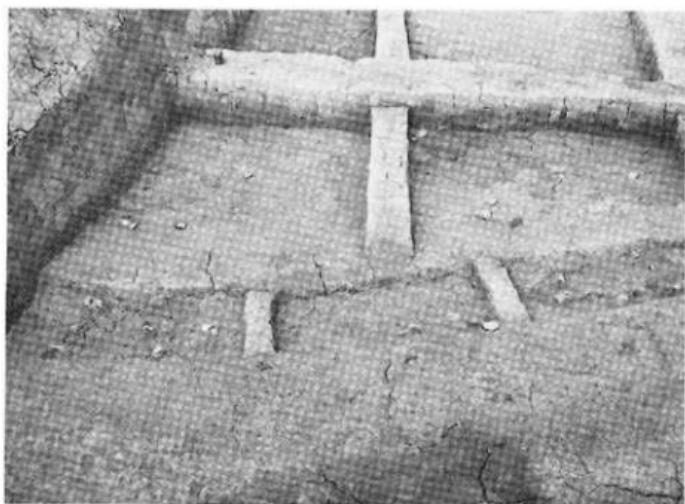


東からの全景調査地

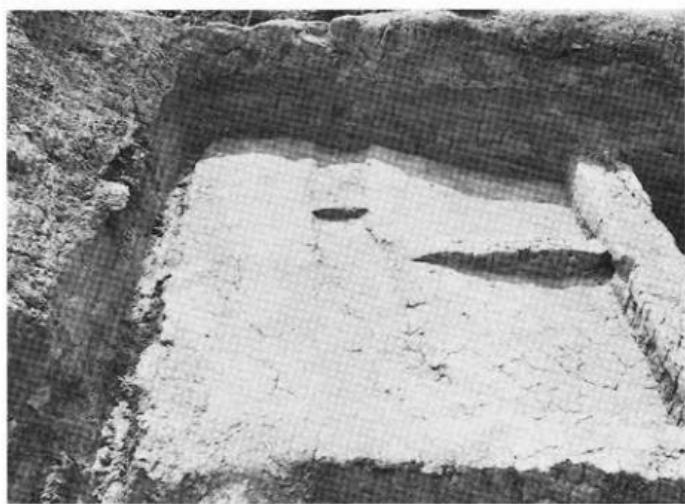


溝状造形近景（東から）

図版三 七尾瓦窯跡
溝状遺構



瓦出土状況（南から）



瓦取上げ後（東から）

圖版四 七尾瓦窯跡 下層溝

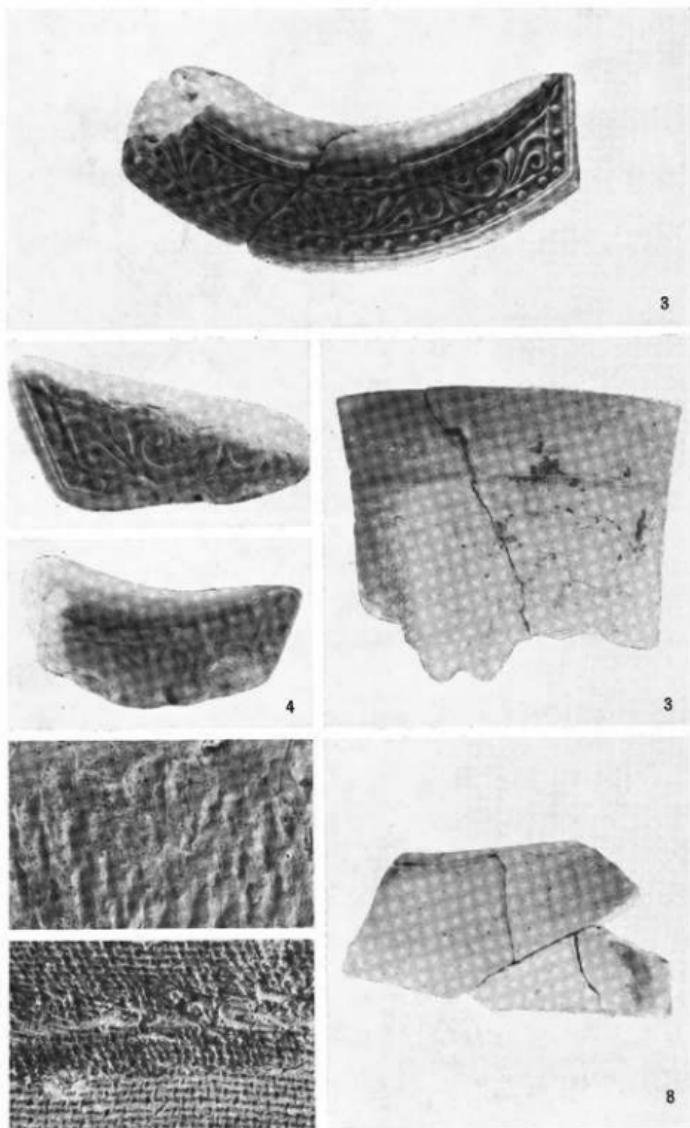


下層溝發出狀況



下層溝土壘斷面

図版五 七尾瓦窯跡 出土遺物



上、中右、中左は軒半瓦・下右は丸瓦・下左は半瓦凸面及び凹面細部

圖版六 重水南遺跡 景觀及び中・近世遺構

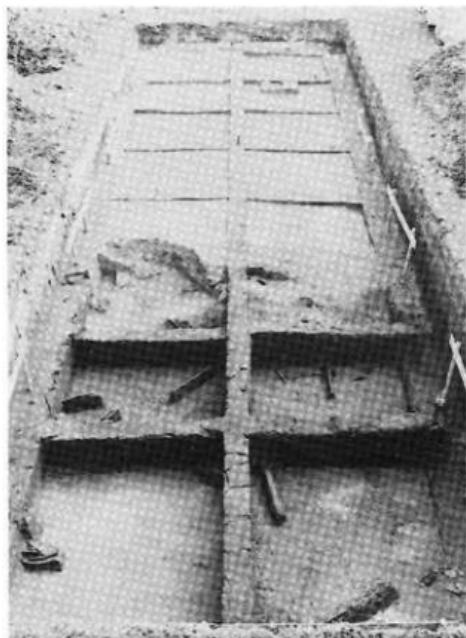


調査前全景（西から）

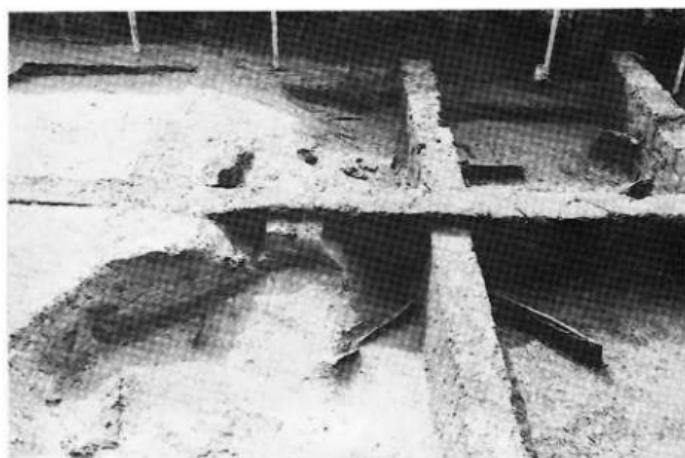


中世遺構（柱跡）

図版七 垂水南遺跡 河道跡（上層）

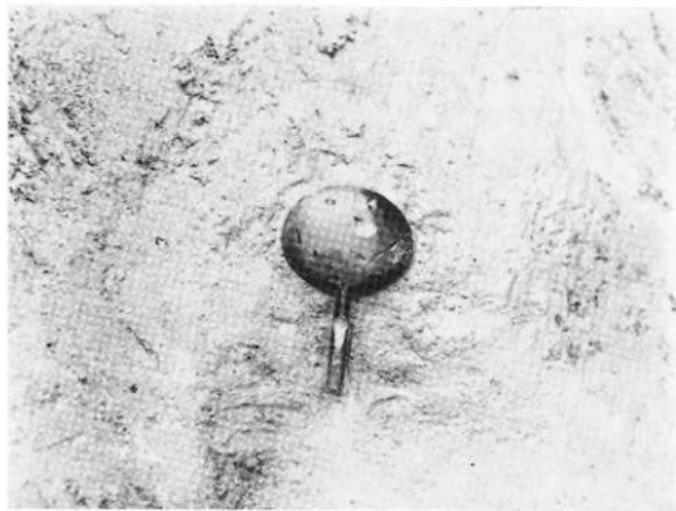


(西から)



同上：(北から)

図版八 垂水南遺跡
遺物出土状況



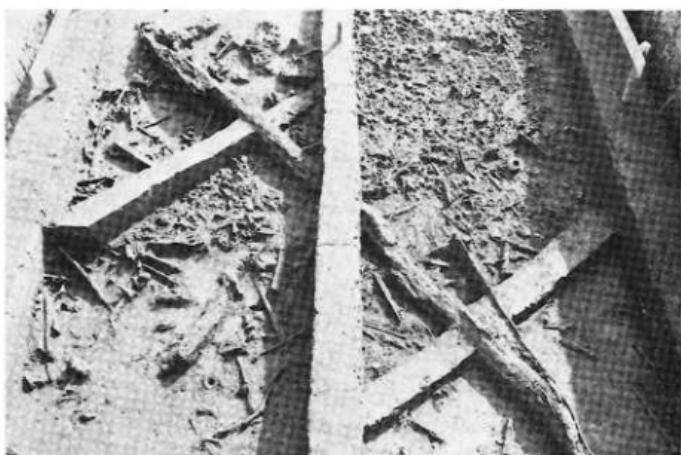
漆器(匙)出土状況(西から)



木製品《樹の子》出土状況(西から)



土器群全景（西から）



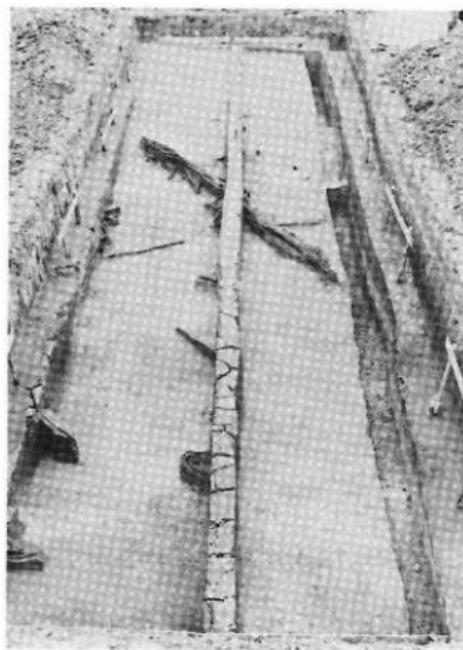
土器群近景（西から）

圖版一〇 垂水南遺跡

土器群及び調査終了後全景



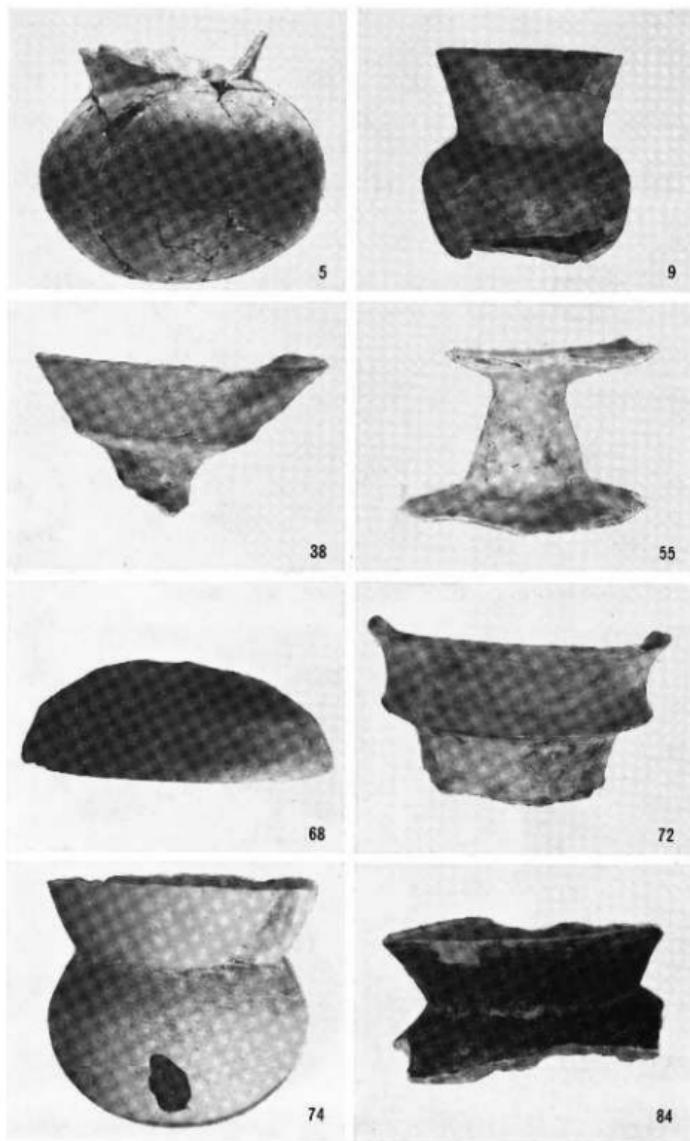
土器群候出状況（北西から）

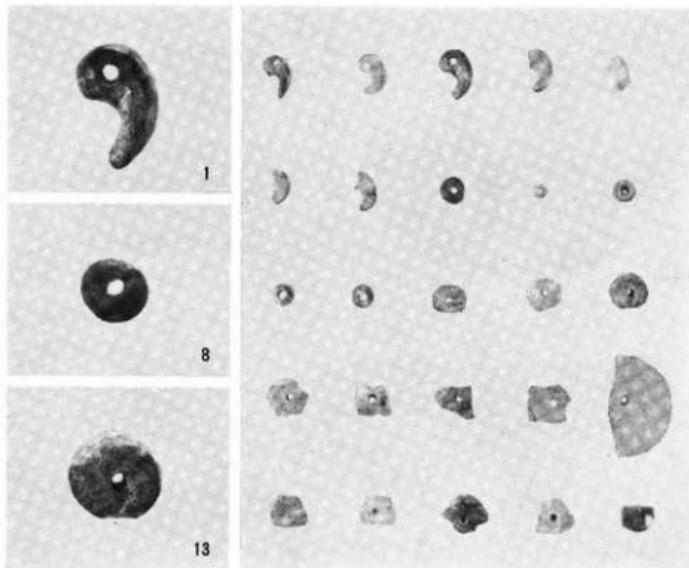


調査終了後（西から）

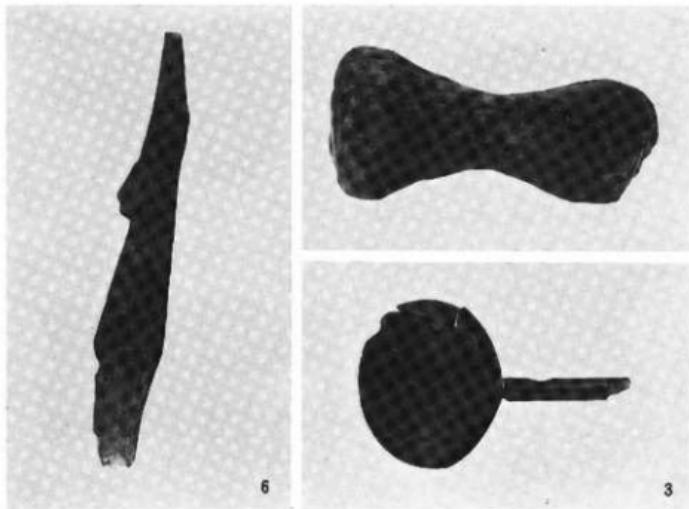
図版二一 垂水南遺跡

出土遺物





出土石製品他（左上：石製勾玉、左中：ガラス玉、左下：石製白玉）



出土木製品（左：なすび形差柄鉤、右上：檜の子、右下：黒漆塗木製盤）

昭和58年度埋蔵文化財緊急発掘調査概報正誤表

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
例 言	14	第3節	第2節C	8	12	堆積	堆積
例 言	17	III・IV	IV	14	9	併 う	伴 う
付表目次	付表2	計測地	計測値	14	21	明 僚	明 瞳
付表目次	付表3	近隣地	調査地	17	13	堆積	堆積
1	10	瓦当范	瓦当范	17	15	三時期	一時期
4	10	未発見跡体	未発見窯体	18	3	堆積	堆積
7	8	推積	堆積	19	第13図	畦畔2	畦畔1
7	15	高差	高低差	19	第13図	畦畔1	畦畔2
8	2	推積	堆積	31	19	第8層	第7層

〔昭和58年度〕
埋蔵文化財緊急発掘調査概報

七尾瓦窯跡
重水南遺跡

昭和59年3月31日

編集 吹田市泉町1丁目3番40号
発行 吹田市教育委員会